

令和4年第8回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和4年12月15日（第9日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	9番	大串武次
2番	岸川信義	10番	吉岡英允
3番	友田香将雄	11番	草場祥則
4番	重富邦夫	12番	井崎好信
5番	中村秀子	13番	内野さよ子
6番	定松弘介	14番	西山清則
7番	前田弘次郎	15番	溝上良夫
8番	溝口誠	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	千布一夫
企画財政課長	坂本博樹	総合戦略課長	山口裕一
税務課長	大串恭隆	住民課長	江島利高
保健福祉課長	矢川靖章	長寿社会課長	武富健
生活環境課長	土井一	農業振興課長	木須英喜
商工観光課長	吉村大樹	農村整備課長	中村政文
建設課長	笠原政浩	会計管理者	谷川友子
学校教育課長	出雲誠	生涯学習課長	谷崎孝則
農業委員会事務局長	久原正好	主任指導主事	梅木純一

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	久原雅紀
課長補佐	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

1番	吉岡正博	2番	岸川信義
----	------	----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

7. 西山清則議員

1. 再犯防止推進計画の策定について
2. いじめ防止対策について
3. 活力ある町づくりについて

8. 中村秀子議員

1. 部活動の地域移行について
2. 町立あかり保育園の民営化について

9. 井崎好信議員

1. 農業の振興について
2. 水産業の振興について

日程第3 常任委員会の閉会中における所管事務調査

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、吉岡正博議員、岸川信義議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は3名です。

順次発言を許します。西山清則議員。

○西山清則議員

議長の許可をいただきましたので、一般質問3日目のトップバッターとして質問い

たします。

大きく3点を通告しております。白石町が元気で明るく、安心して暮らせていけるように願って質問をいたします。

まず、1点目です。

県においては、再犯の防止等の推進に関する法律（再犯防止推進法）の規定により、再犯防止推進計画の策定を進めています。「一人ひとりに寄り添い、支え合い、分かり合う共生のまち“さが”の実現 ～誰一人孤立することのない円滑な社会参加を目指して～」を基本理念として、5つの基本方針及び7つの重点課題を踏まえ、県は今後の取り組みとして6つ上げております。1つ、国、市町及び民間団体との推進強化、2つ、就労の支援、住民の取り組み、3つ、高齢者または障がい者への支援、薬物依存者への支援、4つ、学校等と連携した修学支援の実施、5つ、再犯をした者等の特性に応じた効果的な指導の実施、6つ、民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の促進を考えています。よって、本町も地域住民が安心して暮らしていけるようにするためにも、まず再犯防止推進計画策定委員会を立ち上げる必要があると思うが、いかがでしょうか。

○矢川靖章保健福祉課長

再犯防止推進計画についての質問をいただきました。

平成28年12月に再犯防止等の推進に関する法律が公布施行されました。これを受けまして、国においては平成29年12月に再犯防止推進計画が閣議決定され、佐賀県においては平成31年4月に佐賀県再犯防止推進計画が策定されました。市町村においても、再犯防止推進計画の策定は努力義務とされております。友田議員の一般質問の答弁でも申し上げましたが、安全・安心なまちづくりのためには防犯、再犯対策も重要な取り組みになると思っております。犯罪をした人が再び罪を犯す再犯の現状としては、検挙者に占める再犯者の割合が全国でも、また佐賀県でも50%近くとなっており、防犯対策としては再犯防止が非常に効果的だと言えます。白石町においても、今後再犯防止推進計画の策定に向けて準備を行っていきたいと思っております。計画策定の際には、再犯防止推進計画策定委員会を立ち上げ、策定することになると思っております。

以上です。

○西山清則議員

今の答弁で、前向きに考えていただき、よろしくお願ひしたいと思っております。次に移ります。

現在の更生保護制度は、第2次世界大戦後に確立されています。昭和24年に犯罪者予防更生法が施行され、昭和25年には保護司法が施行、昭和28年に執行猶予者保護観察法が施行されています。その後、平成16年から17年にかけて保護観察対象者等による社会の注目を集めた重大再犯が連続して発生したため、更生保護制度改革が行われ、平成20年に更生保護法が施行されています。この更生保護法は、犯罪をした者及び非行のある少年に対し、社会内において適切な処遇を行うことにより再び犯罪をするこ

とを防ぎ、またはその非行をなくし、これらの者が善良な社会の一員として自立し、改善更生することを助けるとともに恩赦の適切な運用を図るほか犯罪予防の活動の促進等を行い、もって社会を保護し、個人及び公共の福祉を増進することを目的に施行されました。そういったことで、更生保護法について、基礎自治体である市町の役割をどのように認識しておられるのか伺いたいと思います。

○矢川靖章保健福祉課長

更生保護法について町は役割をどのように認識しているかという御質問でございますが、更生保護法とは、議員おっしゃるとおり、犯罪をした人が犯してしまった罪を償い、健全な社会の一員として立ち直す手助けを行うことを主な目的として制定された法律となっております。再犯防止の取り組みにつきましては、国の刑事、司法、関係機関だけでは限界があります。犯罪をした人の社会復帰のため就労、住居の確保、保健・医療・福祉サービスなどの支援には、国、地方公共団体、民間の緊密な連携協力を確保して総合的に取り組んでいくことが重要だと認識しております。町としても、積極的な取り組みが必要だと思っております。

以上です。

○西山清則議員

認識していただいているということですので、よろしく申し上げます。

しかし、犯罪は非行は、地域社会で生まれます。そして、罪を犯した人は、いずれ地域社会の一員となります。だから、犯罪や非行を防ぎ安全・安心な社会を築くためには、地域社会で受け入れ、見守り、支えていくことが必要です。再び罪を犯さないよう立ち直りを助け、社会の一員として自立できるよう支援する必要があると思えます。

資料の市町別犯罪率を見ていただくと、県内の令和3年度確定値はこの数字になっております。よって、再犯防止を推進するに当たり、職に就いてもらうのが一番だと思ひ、受け入れていただく民間協力者である雇用主をお願いしに回っております。このことについてはどう思っておられるのか伺います。

○矢川靖章保健福祉課長

犯罪をした人が再び罪を犯さず、実社会の中でその健全な一員として更生するには、本人の強い意志や行政機関の働きかけだけではなく、地域社会の理解と協力も不可欠だと考えております。地域社会の協力が必要なものの中でも、議員がおっしゃるとおり、就労の確保が重要な部分を占めていると思っております。就労の確保については、保護観察所において各都道府県の就労支援事業者機構や更生保護関係者、矯正施設、労働局、ハローワーク、地方公共団体、商工会議所等経済産業団体、その他関係機関、団体等が連携して、新たな協力雇用主の開拓、確保に努めているところです。白石町としても、保護観察所、県、民間団体等と連携しながら雇用主開拓に努めていかなければならないと思っているところです。

以上です。

○西山清則議員

その辺はよろしく願いしたいと思っております。

それでは、町長に伺います。

再犯防止推進法は、平成28年12月に施行されています。誰一人取り残さない社会の実現に向け、国、地方公共団体、民間の緊密な連携協力を確保して、再犯防止施策を総合的に推進し、刑事司法手続のあらゆる段階で切れ目のない指導及び支援をして、犯罪被害者等の存在を十分に認識し、犯罪をした者等に犯罪の責任や犯罪被害者の心情等を理解させ、社会復帰のために自ら努力させることの重要性を踏まえて、犯罪等の実態、効果検証、調査研究の成果を踏まえ、社会情勢等に応じた効果的な施策を実施し、再犯防止の取り組みを講じるなどにより、広く国民の関心と理解を醸成するよう進められています。

資料を見ていただくと分かるように、県内市町の策定状況です。よって、地域福祉計画の中に盛り込んででも早急に再犯防止推進計画等の策定をすべきだと思うが、町長の考えを伺います。

○田島健一町長

西山議員の御質問、早急に計画を策定すべきではないかとのことでございます。課長答弁でも申し上げましたけれども、犯罪をした人が再び罪を犯さず、実社会の中でその健全な一員として更生するためには、本人の強い意志や行政機関の働きかけだけではなく、地域社会の理解と協力も不可欠でございます。その支援、協力を推進するためにも再犯防止推進計画は策定しなければならないと思っております。県内の他市町でも今後計画の策定は進んでいくものと思っております。議員からは地域福祉計画の中に盛り込んでどうかとの提案もいただきましたが、地域福祉計画の中に盛り込むとなると施策、再犯の現状など十分な内容の記述ができないため町民の皆様には分かりづらいものになってしまうおそれがございまして、白石町といたしましては再犯防止推進計画は単独で策定し、その策定期間につきましては、先ほど課長答弁にありましたように策定委員会等々も立ち上げなければならないということもございまして、令和5年度中の令和6年3月を目標にというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○西山清則議員

町長の答弁では、単独での策定を令和6年3月を目標と考えておられるということですので、よろしく願いいたします。

次に、大きな2項目に移ります。

全国各地では、悪質ないじめによる不登校やひきこもり、自殺など、重大事態となる事例も多くマスコミ等で報道されています。本日の新聞にも掲載されていました。また、先日佐賀新聞に、いじめ、不登校の実態が掲載されていました。県内の不登校、小学校549人、中学校1,091人で、いじめは小学校3,501人、中学校1,299人になってい

ました。本町の各小・中学校の実態はどうなっているのか伺います。

○梅木純一主任指導主事

まず初めになりますが、いじめ防止対策推進法が平成25年に制定をされて、その中でいじめについては言葉チームが難しくなりますが、いじめとは、児童・生徒に対して、当該児童・生徒が在籍する学校に在籍している当該児童・生徒等と一定の人的関係のある他の児童・生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む）であって、当該行為の対象となった児童・生徒が心身の苦痛を感じているものと定義されています。つまり、いじめとは、行為の程度や内容によって判断するものではなく、1つ目として行為の事実があったか、2つ目にそのことに対して被害者が苦痛に感じているか、この2点を基にいじめの認知を行うこととしております。

このような中、白石町においては、令和3年度小学校で101件、中学校で21件、計122件、令和4年度10月までの段階で小学校で65件、中学校で9件、計74件のいじめの認知報告を受けております。この中で特に多いいじめの形態としましては、冷やかしからいじめ、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるという項目が一番多く上がっている状況です。

○西山清則議員

この数字でありますと、なかなか個別の各学校別に言ったらいろんな差し支えがある可能性がありますのでいいとしましても、ただ行為をするものは冷やかしのつもりでも、何回も行えば被害を受けた人は嫌な感じをしていると思っております。いじめ件数は令和3年度より4年度は少なくなっていますが、学校だけでとめていることはないのか。そこで、各学校別に学校いじめ問題調査委員会がおられますが、どのようにいじめ問題調査をされておられるのでしょうか。また、学校いじめ防止対策委員会は年に2回行われていると言われておりますが、いじめ防止対策委員の会議内容はどうなっているのか伺いたいと思います。

○梅木純一主任指導主事

議員のおっしゃるとおり、学校にはいじめ防止対策委員会が設置をされております。基本的には校長や教頭、教務主任等の学校職員で構成される校内委員会、それからPTA役員や評議員、スクールカウンセラー等で構成される校外の委員会の2つの委員会があります。校外委員会が実施されます2回の会議につきましては、学校のいじめの基本方針の策定や年間の計画、それから学校内におけるいじめの状況やその改善の状況等の報告などが話し合いとして行われております。実際いじめが疑われる場合においては、校内委員会を開催し、聞き取り、アンケートの実施等の役割分担を行い、いじめの調査を行うというふうな形にしております。また、必要な場合においては、臨時の拡大委員会として校外委員を招集し、状況の説明をしたり、今後の対応について意見をいただいたりしながら、いじめの解決に向けた取り組みを進めているところで

○西山清則議員

学校いじめ問題調査委員が校外委員会、学校いじめ防止対策委員が校内委員会ということによろしいでしょうか。

○梅木純一主任指導主事

基本的にはいじめ防止対策委員会というものの設置によって校内委員と校外委員がいらっしゃるというところで、基本的な調査というものは校内で行いますが、校内だけの対応では難しい場合に校外委員の方も招請して解決を図るというふうな取り組みになっております。

○西山清則議員

それでは、各学校でいじめに対するアンケート調査をされていると思いますが、どのような方法でされてるのか、記名と無記名とどちらでされているのでしょうか。また、記名だと本心を書かないでいると思われそうですが、こういった方法でされてるのか伺います。

○梅木純一主任指導主事

いじめに関するアンケートは、現在1学期末及び2学期末の年2回最低限実施しております。対象は児童・生徒及び保護者であり、児童・生徒に関しましては記名か無記名かについては学校の状況に応じて選択できるようになっております。保護者については記名式で行い、どちらも封筒で回収するなど、安心して記入していただけるよう配慮をしているところです。アンケートを通して、いじめの早期発見、早期解決、また学校における指導体制の見直しを目的に実施をしているところであり、この目的の達成のためにも保護者については記名での記載をお願いしているところです。

○西山清則議員

そのアンケート調査の結果、いじめ事案の問題があった場合、加害者、被害者共に後々に残らない指導が必要であると思いますが、どのような対応をされているのか伺いたいと思います。

○梅木純一主任指導主事

今議員がおっしゃるとおり、いじめ事案を早期に解決すること、被害者も加害者もどちらも指導していくことというのが非常に重要になってくるところです。いじめを認知した場合には、被害、加害両方から十分な聞き取りを行うということ、また必要に応じては周囲児童・生徒等への聞き取りも実施をしております。子どもたちに何が問題なのかをしっかりと考えさせ、今後安心した生活ができるためにはどうすべきかということを考えることが重要であり、それに向けた指導を進めていかなければいけません。また、こうした問題は学校の中だけで解決することではなく、保護者の理解、協力を得ることというのも非常に重要になってくると考えております。そう

した意味で、保護者への説明等についても丁寧に行うことについても各学校での情報共有を進めているところです。

○西山清則議員

いじめ等を受けて学校をかわられないようにやっていただきたいなと思っております。それと、いじめを受けた方は、新聞でもありますが、数年たってからいろんな問題がまた出てきたりなんかしておりますので、そういった後々に残らないような御指導を願いたいと思っておりますけど、その辺の考えはいかがでしょうか。

○梅木純一主任指導主事

今議員がおっしゃったとおり、被害を受けたお子さんについての今後の安心・安全というのを守ることが重要であるというふうに考えております。見た目の解決だけではなく、継続した関わりを通して心理的な安定を図るということは非常に重要な要素だと思っております。そうした意味で、被害者、加害者両方からの十分な話し合いを行うこと、それから周りで過ごす子どもたちの指導をしていくことというのは重要であり、欠かせない要素だというふうに認識しております。

○西山清則議員

保護者への説明も丁寧に行うということでもありますけど、両方の保護者への説明は丁寧に行っていたら、保護者の理解、協力を得て、進学しても後に残らないような指導をお願いして、次の項に移ります。

学校は子どもたちを育む場所であり、社会人になるための土台づくりでもあります。共同生活の中で命の大切さ、尊さを教え、助け合う心を持つ人間になるよう道徳の時間を通して指導していくべきだと思いますが、学年によって教師だけでは難しいのであれば外部から来ていただき、特別教室を開き、指導をお願いしてはどうかを伺います。

○梅木純一主任指導主事

命の大切さを学ぶ学習については学校教育活動全般で実施をされているところではありますが、その中心となるのが特別の教科、道徳となります。これまでの道徳の学習が改められまして、平成30年度から小学校で、中学校では平成31年度から、特別の教科、道徳として教科化されたところでもあります。年間35時間という時間ではありますが、意図的、計画的な実践となるよう行われているところです。この内容項目、指導する項目の一つとして生命の尊さというものが上げられており、子どもたちの発達段階に応じて系統立てた指導が行われているところです。このほかにも、特別の教科、道徳の時間だけに限らず、教育活動全般の中で道徳的な諸価値を育てる取り組みを実践していかなければいけません。各学校におかれましては、産婦人科医や助産師さん等を招いての命の誕生や生についての学習、そうしたものを学ぶ講演会等も実施しているところです。こうした外部機関との連携を通してより専門的な立場からの意見を聞きながら子どもたちの学びとなるよう、今計画的に実施をしているところです。

○西山清則議員

子どもたちの心の中に一番残るのは、やっぱり3、4年生が学校での行事等を一番覚える時期でありますし、その辺の命の尊さをしっかりと御指導願いたいと思っております。

また、学習を通して道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることを目標としていると言われておりますけれども、指導をしていただいて、現在携帯電話を持っている子どもが多くなり、スマホの利用になり、「死ね」「殺すぞ」など言葉遣いが悪くなっていると聞いています。LINE交換、ゲームアプリなど、スマホ等でのトラブルはあってないのか伺います。

○梅木純一主任指導主事

議員がおっしゃるとおり、スマホの所持率というのは年々高くなってきております。また、通信ができるゲーム機等の保持なども含めて、子どもたちがSNS等の環境に触れるというものが広がっている現状です。このような中で、SNS等のトラブル等についても事案として報告がされるようになってきております。学校での通信機器の活用やモラルの育成といった取り組みは、もちろん力を入れていかなければいけない内容となっております。あわせて、こうした機器に触れる機会は家庭に帰ってからのことにもなりますので、PTAとの連携等も進めていかなければいけないというふうに考えております。お互いにできることが何かということを考えていきながら、子どもたちの通信機器に触れる環境について今後さらに深めていかなければいけない現状にあると認識しております。

○西山清則議員

今現在スマホ等は親が責任を持って持たせているという感じでありまして、変な方向に行かないような御指導も願いたいと思っております。

それで、以前は45人でも50人でも一人の教師で子どもたちを見ておられました。現在1学級40人以下で20人を切っている学年もあります。それでも、一人の教師で目が届かないでいるようであります。今後統合して担当する児童・生徒が増えてくるので、目配り、気配りがこれまで以上に厳しくなるのではないのでしょうか。今後の教師への指導はどのようにされていくのか伺います。

○梅木純一主任指導主事

今後のいじめ等の対応、指導についてというところになるかと思いますが、一人で1学級を見るという考え方から、今後はチームとして、教師集団として子どもたちを見ていくという考え方へのシフトチェンジが必要ではないかなというふうに考えております。統合再編を控えながら子どもたちの集団が変わっていく中で、教師集団として対応するための方法についてさらに研さんを積み重ねていく必要があると考え、この視点で教師の指導力向上という点を考えていきたいと思っております。

○西山清則議員

現在の子どもたちは教師を友達感覚でお付き合いをしているような感じがいたしますので、その辺は教師の威厳を持って指導していただきたいなと思っております。

それでは、教育長に伺います。

本町の子どもたちの方向性をどのように導きたいのか、他の市町に転校しない、また他の市町から転校してくるような指導のできる教師の指導をしていただきたいと思っております。以前は長期休暇等を利用しながら児童と一緒に研究したり、星の観察をして児童・生徒に興味を持たせ、学校へ行くのも楽しくなるような指導があったように思われます。将来の展望について考える子どもも増えてくると思われますので、社会のサラリーマンではなく、教師としての指導を願うものであります。それができない教師であれば、できる教師を本町に連れてきてほしいと願うものであります、いかがでしょうか。

○北村喜久次教育長

西山議員のほうからは子どもたちのいじめの問題とその対応等について質問を受けているわけですが、いじめ、あるいは問題行動等は、いわゆる生徒指導ということに関する事です。それで、この生徒指導というのは、問題行動だけに対応するものではなくて、選ぶことのできない出会いから始まる生徒集団になります。子どもたちは人を選ぶことができません。それで、それを励まし合い、支え合う集団に変えていくという大きな仕事を抱えているわけです。これはもちろん個人の経験、資質はもとより、組織で対応するためのリーダーシップが非常に問われます。そういう意味で、現在大量退職、大量採用の時代を迎えておいて、なかなか経験を踏まえてという方が少ない状況と言えます。あわせて、統合再編を控えて新たな環境でのスタートを迎えることとなりますけど、若手からベテランまでバランスの取れた人的配置は必要だと考えております。人事についても、これは全県的な取り組みで町単独でというわけにはいきませんが、先ほどからの議員さんの要望もしっかりと受け止めまして、しっかりと進めてまいりたいと思っております。

教育は人なりとよく言われます。教員としての指導力向上に向けた研修等、これについてもしっかりと積み重ねを行い、学校組織として児童・生徒の指導に当たれるような先生方を本町に迎えたいし、本町でも育てたいと思っております。

以上です。

○西山清則議員

いい教師はどこでも取り合いになると思っております。いい教師を連れてきてくれば、学校も多分よくなっていくと思っております。いい教師を連れてきて、魅力ある学校にしていきたいと思っております。そうすることにより、子どもたちは集まってきます。それは教育長の力量だと思っておりますので、よろしく願います。

次に、3項目めに移ります。

町が活性化し元気になるには、多くの方が本町に訪れ、交流人口を増加させる仕掛

けが必要であります。観光については少しずつ、ほんの少しずつ進んでいるようですので、もう少し前向きに進めていただきたいと思います。観光資源は杵島山系から白石平野、有明海までいっぱいあるのですから、それを利用していただきたいと思います。また、個人的にも観光農園をされてるところもあります。町も以前行われていた「れんこんの穴から未来が見える」のようなレンコン掘りやタマネギ収穫など、体験型観光も考えるべきではないでしょうか。それでも、農産物のPR活動はいろいろな形で行われているようです。

先日も、佐賀空港でレンコンなどのPR活動をされていました。御苦労さまでした。また、そこで少しでも白石町の観光PRもしていただけたらベストだと思っております。これからは外国からも来られると思いますし、外国語を少しマスターして対応していただけたらと思っております。それに、須古城跡の目玉になる龍造寺隆信像の建立は進展しているのでしょうか、伺います。

○吉村大樹商工観光課長

それではまず、観光資源の活用と体験型観光について答弁いたします。

今年度は、地方創生推進交付金を活用した長崎本線沿線地域魅力づくり事業を計画をしております。町内周遊の促進と併せまして農漁村体験ツーリズムの実施により、さらなる交流人口の増加を目指しております。町内周遊の促進につきましては、白石町全体を一つのキャンバスと捉えて、本町を表現するアート作品を新たな観光スポットとして設置をいたしまして、既存の観光資源と合わせたイベント、しろいし緑の芸術祭の開催による町内周遊促進を計画をしております。

11月13日に、当事業の企画発表会と併せまして本町の自然と農業を体感してもらうためにファーマーズマーケットを企画し、本町農業者及び県内外の人気のある飲食店に御出店いただきまして新たな観光客の獲得を目指しておりましたが、残念なことに雨天のため実施を見送りましたので、現在来年3月の開催に向けて準備をしております。農漁村体験ツーリズムにつきましては、体験観光の一環として、本町ならではの多様な生活体験ができる観光メニューを計画をしております。今のところ、県外の修学旅行生の受入れを予定し、受入れ家庭の募集などの体制づくりについて準備を進めているところです。また、最近はいちご、レンコン、花の観光農園を実施されている若い農業者もおられますので、今後参考例として推進できればというふうに考えております。

次に、農産物のPR活動時に合わせた観光PRとの御質問でございますが、今年度は白石特産物直売所、菜海ありあけ、道の駅しろいしで構成をされております白石町特産物直売所連絡協議会に協力をお願いしまして、九州佐賀国際空港において6月にスイートコーン、11月にレンコンのPR販売会を行いました。いずれも来場者に各種観光パンフレットを配布するなど、本町観光においてもPRをしてきたところがございます。今後においても、特産物のPR活動時には同時に観光PRも行っていきたいというふうに考えております。

次に、外国からのお客様に対応するため外国語の習得をという御質問でございますが、外国からの観光客を受け入れる側の町としては、ある程度の語学習得の必要性は

感じております。しかしながら、現時点では外国人のお客様に対応できるまでの語学スキルを担当課職員は持ち合わせておりませんので、今後必要となった場合はモバイル端末などの翻訳機能などを活用し、随時対応していきたいというふうに考えております。

最後に、龍造寺隆信像の建立についてでございますが、西山議員より6月議会でも御質問をいただいております。そのときと同様の答弁となりますが、肥前の熊の異名を持つ龍造寺隆信は、本町の歴史を語る中で大変重要な人物と認識をしております。しかしながら、現在のところ龍造寺隆信像の建立の予定はありません。議員も御承知のとおり、須古城跡につきましては令和2年度より国史跡指定に向け準備が進められておりますので、今後龍造寺隆信像の建立に限らず、須古城跡を中心とした本町の歴史をPRする施策を計画するのであるならば、国史跡指定に合わせて実施することが最も効果的ではないのかというふうに考えております。

以上です。

○西山清則議員

いろんな企画をしながらPRされておりますので、これからもよろしくお願ひしたいと思っております。今後本町にも外国からの来町が増えてくると思っておりますので、対応できる体制を願ひ、次の項に移りたいと思っております。

現在中学校の駅伝大会や歌垣の郷ロードレース大会等は開催されていますが、もっと幅広く、積極的に各スポーツ大会を誘致する考えはないのか伺います。

○谷崎孝則生涯学習課長

歌垣の郷ロードレース大会につきましては、町村合併前の平成8年3月から事業を開始いたしまして、これまでに全国から延べ5万9,000人以上の方々が参加をさせていただきまして、白石平野の田園風景の中を走っていただき、町の特産品を参加賞や抽せん会の賞品などにも取り入れながら町のPRにも努めてきたところでございます。コロナ禍により令和2年度はオンライン大会での開催、令和元年度と令和3年度は中止をせざるを得ない状況となりましたが、今年度は来年3月5日の第26回大会開催に向け、現在準備を進めているところでございます。また、中学校駅伝大会につきましては、平成6年度から福富マイランド公園を発着点に県大会を開催していただき、県内各地より出場する生徒はもちろん、選手の家族など多くの関係者にも本町にお越しいただいております。

現在本町が所有しております体育施設では全国規模のスポーツ大会の誘致は難しいと考えておりますけれども、交流試合や地区大会を行うには十分な数と広さのグラウンドや体育館がございます。現在所有する体育施設をしっかりと維持管理をしながら、まずは陸上、野球、サッカー、バレーボール、バスケットボール、卓球、ソフトボール、剣道などの少年スポーツや中高生スポーツの地区大会や県大会など、そして対応可能な施設につきましては、障がいありなしにかかわらず全ての方々が一緒に楽しんでいただけるインクルーシブスポーツや、そしてパラスポーツにつきましても、今後活用していただけるよう関係団体などにも呼びかけていながら積極的に取り組んで

まいりたいというふうに思っております。

以上です。

○西山清則議員

積極的に取り組んでいく考えを持っておられるようですので、期待しております。

次に、スポーツ・健康増進のまち宣言の後、コロナ禍によりスポーツ行事等の中止が相次ぎ、体を動かす時間が少なくなっています。今年に入り少しずつ回復していましたので、夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会やスポーツフェスタしろいし2022などが行われました。また、先日東京パラリンピック車椅子テニスのメダリスト大谷桃子選手のパラスポーツ講習会も開催されましたが、まだまだ以前のように回復していません。常日頃から体を動かし、鍛え、活動的に行動されている方はいいのですが、あまり体を動かしていない方に軽スポーツ等の普及をし、健康寿命を延ばし、幼児から高齢者まで一緒になって家族でできる軽スポーツ行事を取り入れる必要があるのではないかと伺いたいと思います。

○谷崎孝則生涯学習課長

今年度もコロナ禍の影響によりまして、自治公民館対抗の各大会につきましては中止をせざるを得ない状況となりました。しかしながら、今年度は少しずつでも体を動かす機会を町民の皆様方に提供をしていきたいと考えまして、まず5月にはニュースポーツ体験会、そして7月には夏期巡回ラジオ体操、そして10月にはスポーツフェスタしろいし2022、そして11月にはパークゴルフ選手権、同じく11月にパラスポーツの講演会、体験会、そして12月にはグラウンドゴルフの個人選手権の大会など、自由参加型、町民の皆さんに自由に参加していただけるタイプのスポーツ事業を中心に開催を行ってきたところでございます。参加していただいた皆様方からは、久々のスポーツ行事で待ちに待っていたという声、そしてぜひ来年もやってほしいというような声もいただいております。

また、今年度は各地域の老人会などの会合も再開をされまして、出前講座でボッチャや輪投げなどの軽スポーツに触れ合っていただく機会が増えております。生涯学習講座では、スローエアロビックという講座を開催いたしました。参加していただいた方からは、高齢者にもぜひ伝えていきたい、教えていきたいというようなお声も多数聞かれました。これからも老若男女問わず取り組んでいただけるようなスポーツに関する講座を開催していきたいと考えております。

そして、昨年度より障がいの有無にかかわらず全ての人と一緒に楽しんでもいただけるインクルーシブスポーツといたしまして、ボッチャの普及に取り組んでおります。今年の6月12日には、予定しておりました自治公民館対抗ソフトバレーボール大会は中止をさせていただきましたけれども、その代替事業といたしまして、公民館長や体育部長、自治公民館の役員の皆さんに向けましてボッチャの講習会を開催いたしましたところ、早速地域の行事に取り入れていただいた公民館もございます。また、小学校のPTA親子ふれあい活動や老人会、そして健康サロンなどの出前講座も増えてきております。町内でもボッチャが少しずつ普及をしてきていると感じているところで

ございます。今後ある程度普及できてきた段階でボッチャの大会も開催をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○西山清則議員

老若男女問わず取り組んでいける軽スポーツ講座を開催して多くの方に軽スポーツに触れ合っていただく機会を増やすということですので、どんどん行っていただきたいと思っております。

そして、以前にも言っていましたが、パークゴルフ場はまだ余地の部分があります。利用者は少しずつ増えてきていますが、大きな大会ができない状態です。もっと人を呼んで大きな大会ができる広さが必要だと思っております。全部使えば面白いコースができると思います。コースづくりに関しては、協会の方々に意見を聞いていただき進めていただきたいと思っております。また、他の市町でもいろんな施設の建設を考えておられます。武雄市は今年新武雄球場が完成し、8月から利用されています。来年には新しい体育館も完成する予定であります。鳥栖市は健康スポーツセンター計画の再始動を考えておられます。また、北海道北広島市に、規格外ではありますが、特別措置で来春新球場が開業します。日本ハムの本拠地として使用される予定です。本町のスポーツ施設を充実させるために多目的施設や硬式野球のできる球場建設は考えていないのか伺いたいと思います。

○谷崎孝則生涯学習課長

パークゴルフ場コースの増設、そして武雄市民球場、ひぜんスタジアムのような本格的な野球場や多目的スポーツ施設の建設についてでございますが、パークゴルフや野球など愛好者である皆様のニーズや設備の充実した施設を整備することによって、大規模な大会を誘致、開催していくことによりまして交流人口の増加やにぎわいの醸成と、そして町の活性化につながっていくという点では、その必要性について十分認識をいたしておるところでございます。しかしながら、現在本町が抱えております喫緊の課題であります学校再編や流域治水対策、そして一斉に迎えつつある老朽化施設等の大規模な改修費など、今後の支出増は避けられない状況でございます。やはり緊急性、優先性という点で考えますと、町が所有する体育施設をしっかりと維持管理をしながら有効的に活用し、議員のおっしゃるようにもっと幅広く積極的に各種スポーツ大会を誘致、開催していくことによりまして、インクルーシブスポーツの普及促進なども含めまして、今後スポーツ・健康増進のまちづくりを推進していきたいというふうに思っております。

以上です。

○西山清則議員

施設が充実していれば、多くの人が集まってきます。活性化ができ、町も元気になります。必要性については十分認識していただいていると思っておりますので、ここは町長の決断一つです。施設が充実していれば、いろんな大会を誘致できます。1歩で

も2歩でも前へ進みましょう。よろしく申し上げます。

それでは最後に、むつごろうカントリークラブの社長であります副町長に伺います。

むつごろうカントリークラブの利用度を上げるため、女性、シニア大会は行われているようですが、ジュニア大会とか親子大会等は考えていないのか。また、旧町時代から現在も各地域のゴルフ大会が行われています。カーナビも導入されていますので、利用しやすくなっていると思っております。ゴルフをされている方はどしどし利用していただきたいのですが、その前に、以前行われていた議員職員の交流大会を再度開催していただきたいのですが、ゴルフをやらない方はパークゴルフをしていただけたらと思っております。そうすることにより、練習などで利用する方も増えてくるのではないのでしょうか。職員との交流復活を願うものであります。いかがでしょうか。

○百武和義副町長

むつごろうカントリークラブの利用者を増やすための施策をとということでございます。

むつごろうカントリークラブの来場者数につきましては、コロナ禍の中ですが、比較的順調に推移をしているところでございます。議員のほうからジュニア大会や親子大会を開催してはどうかということでございます。ジュニア大会につきましては競技人口の拡大、あるいは技術力向上に大きく寄与すると思われ、親子大会につきましても親子間のコミュニケーションを醸成することや集客面でも効果が期待できるのではということで思っておりますので、今後株式会社只江川スポーツパークの役員会等で提案をさせていただきたいというふうに思います。また、先ほど議員職員の交流大会とかそういったお話もいただきましたけれども、この件につきましても、むつごろうカントリークラブを盛り上げていくためにいろんな企画のほうも考えてまいりたいというふうに思います。今後町民の方はもちろん、町外の方々も多くの方にむつごろうカントリークラブに来ていただけるようないろんなアイデアを考えながら、お客様がどんどん増えていただければということで考えております。

以上です。

○西山清則議員

町長を頭に、職員全員が町がよくなるように頑張っておられます。我々議員も4年に一度、町民の負託を受けて、町民の声を聞き、町の活性化に向けて活動していますので、町民が元気で暮らせることを願い、私の一般質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで西山議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

10時30分 休憩

10時45分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。中村秀子議員。

○中村秀子議員

それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、部活動の地域移行についてということです。

私も教員のときには部活動に一生懸命取り組んでまいりまして、38年間の教員生活のうちの多くが部活動のことで頭がいっぱいで、次の日曜をどうしよう、次の土曜をどうしよう、夏休みの合宿はどうしようというようなことを過ごしてきた中において、将来的には学校から部活がなくなるということに非常にショックを受けて、一体どうなるんだろうと、それがいい方向であるのかなということも踏まえまして、この移行期はとても大事だなというふうに思っております。今の段階で私と同じように先生方、あるいは保護者の皆さん、子どもたちも一体どうなるんだろうということ、不安とか希望とかそういうことでいっぱいじゃなかろうかなというふうに思うところでございます。

また、本町は学校統合という機会、これをチャンスと捉えるべきだと思うんですね。こういうチャンスにこういう国からの改革が重なったということはどうしてもチャンスだと捉えねばならないし、喜ばしいことじゃないかなと思うんです。

また、本町が統合するに当たって私は早くから統合をしてもらいたいと思っていたのは、中学校において部活動が成立できない、1年生が入ったらすぐレギュラーになって試合に出て、試合に出るのが嫌だと言って辞めていく子どもたちもいたほどでした。そういうことを考えたり、チームができなくてよその地域と合同、よその学校と合同の部活動をしたりということで。そして、私はバスケットを指導していたんですけども、試合は5人でするんですが、練習は10人は必要ですね、ディフェンス、オフenseと比べたり。そういうことを考えると、ぜひとも部活動を活性化して子どもたちが生き生きとするためには統合をして大きな人数の学校にしたいなという思いがありました。

部活動の保障というのは本当に大きな問題なんですけれども、現在各中学校での部活動の設置状況と部員数はどのようになっていますでしょうか。資料を要求していただきましたので、説明をしながらお願いいたします。

○出雲 誠学校教育課長

資料要求があっておりますので、資料を御覧ください。

現在の中学校の部活動の状況と部員数についてということで、白石中学校は運動部が9競技、部が12部、男子、女子ということで数が多くなっております。9競技12部、文化部が吹奏楽部と美術部の2部でございます。福富中学校は運動部が6競技6部。有明中学校は運動部が6競技8部、文化部が吹奏楽部と美術部の2部となっております。部員数については資料のほうを御参照ください。

また、学校部活動以外で活動している種目や人数は、令和4年4月現在でございますが、硬式野球が13名、サッカーが10名、ダンスが6名、空手が4名、そのほかに水

泳、ソフトボール、新体操、弓道、硬式テニス、ハンドボール、レスリング部がそれぞれ1名となっております。

以上です。

○中村秀子議員

この数を見ても、単独ではチームをつくるのは難しいだろうな、練習も大変だろうなというのが見てとれる数字です。赤の四角枠というのは、どこかと合同でチームをつくっているという意味なんではないでしょうか、そこら辺を。

○出雲 誠学校教育課長

色をつけておりますところが、3年生が卒業をしたら単独で部活が成り立たないところ、今現在合同練習等をやっているところでございます。

○中村秀子議員

この中でサッカーというのが一人なんですけれども、この子は通常の練習はどうしている。学校の部活動に所属してて、下のほうに学校外の活動で10名がサッカーをやっているということなんですけれども、この子とこのサッカーというのは一緒にはなれんような状況なんですかということちょっと聞きたいですね。そして、そのサッカーの10名はどこで練習をしているのかですね。まず、そこをお願いします。

○出雲 誠学校教育課長

先ほど御説明しました部活動以外のサッカーが10名。この子たちはよそのクラブに入っておりますが、どこのクラブというところまでは把握はできておりません。申し訳ございません。

そういうところだと思います。鹿島とか、そういうところになるかと思っております。それで、一名の子がそういうところには属さないで学校で部活をしたいということで、一名で頑張っております。

以上です。

○中村秀子議員

分かりました。

そしたら、来年度この人たちはまた中学校の部活動に参加するかどうかは分からないということなんですか。地域移行になるということは、地域外の活動に行っているこの人たちも合同の部活動の中に入るということなんですか。そこら辺を私もよくイメージがつかめないでいますので、説明していただきたいと思います。

また、福富中に文化部が2つあるんですけれども、この表の中では出てこないんですけれども、何部があるんでしょうか。

○出雲 誠学校教育課長

まず、資料のほうの訂正をお願いいたします。

福富中学校の文化部が2部となっているのは、これは間違いでございます。申し訳ございません。

それから、今クラブに入っている生徒たちですが、例えば野球は硬式野球ですので、軟式と硬式の違いがございますので一緒にやることができません。それから、サッカーとか種目によって中体連等の競技に出られないというようなところがございますので、今のところそういう子たちとの一緒に練習というのはいできない状況でございます。

○中村秀子議員

非常にこれは複雑で、本当に理解し難い、同じ学校にいながら一緒に練習をしない、あちこちのクラブに入って練習をするというのが。地域移行というのはそういうふうに学校の中の子どもたちも分断する可能性があるということなのかなという思いで、非常に不安に思っているところです。こればかり見よっても幾らでも質問は出てくるわけですけども。

まず、押さえておきたいと思うんですけども、部活動が学校と週末には地域に移行しますが、学校の部活動というのは教育活動の一環でしょうか。教育長、お願いします。

○北村喜久次教育長

部活動の位置づけについての確認の御質問をいただきましたけども、部活動は数学とか国語とかという教科指導等の教育課程といいますけど、その中には入っていません。入っていませんが、部活動は学校としての教育活動です。

○中村秀子議員

教育活動の一環であれば、憲法に保障されている、憲法の第26条第2項に義務教育はこれを無償とするということにも入りますし、学校教育法、あるいは教育基本法の中にも授業料はこれを徴収しないということでもうたわれていて、教育活動というのはお金が発生しないということをお金は我々は頭に入れて、税金でそういうことは賄う立場にあるということをお金を押さえておかなければいけないんじゃないかなというふうに思っております。

それで、そこら辺をきちんと踏まえた上で質問に入っていきたいと思うんですけども、白石中学校の開校に向けて様々な準備がなされています。部活動の開設に向けては、部活動検討委員会で協議がなされているところであると思います。6月の議会で同様の質問をしましたが、生徒のアンケート結果ではダンス部やバドミントン部を望む声が大きかったと聞いております。新設中学校で開設予定の部活動をどのように検討されているのでしょうか。また、令和5年度入学の生徒さんにはどのような説明が行われているのか、お願いいたします。

○出雲 誠学校教育課長

今年度、部活動検討委員会を5月と11月の2回開催しております。部活動の地域移行に向け、現在の中学校部活動の実施状況を共有し、部活動地域移行に関する協議、

合同部活動等に関する実践研究、部活動開設種目と地域移行に向けた指導体制づくりに関する協議を現在進めています。令和5年度中学校入学予定者を対象とした新入生説明会では、入学後はそれぞれの中学校で行われている部活動に入部して活動すること、それから令和6年度新設中学校開校以降については既存の部活は開設する、その場合、運動部が9競技13部、文化部が吹奏楽部と美術部となります。それから、部活動顧問と外部指導者や地域の指導者も指導するようになること、それから中学生が迷わず活動できるように、全ての運動部と文化部が学校部活だけでなく、地域クラブ、その他の社会教育団体でも行うことができる環境づくりに現在取り組んでいることを伝えたところです。また、生徒の要望が多かったダンスやバドミントンなどの種目については、学校部活動か地域部活動のどちらで行うか、現在検討を進めているところです。

以上です。

○中村秀子議員

地域クラブ、社会体育団体でも行うことができる環境づくりとおっしゃったんですかね。どういう意味ですか。例えば、先ほどの表の中で学校以外の活動をしている子どもたちがたくさんおりましたよね。それと同じようなことは今までどおりどうぞという意味でしょうか。

○出雲 誠学校教育課長

今、部活動の検討委員会のほうでは5種目をモデル事業として進めています、軟式野球、陸上競技、バレーボール、バスケットボール、卓球。これについてまず今国が来年度から3年間の推進機関ということで休日を地域の方に指導してもらおうという地域移行を推進しておりますが、そこも含めて現在協議をしているところですが、まずは3校が再編をして部活動がうまくいくようにというところでの合同部活動等を中心にしながら、先々の国が推進している地域部活動、まずは休日のところを進めているところです。そういう中で、例えば社会教育団体といいますか、地域のクラブだとか活動をされている団体とかそういうところに指導者がいないかと、そういうところの発掘等も行っていかなければいけないと思ってるところでございます。

○中村秀子議員

整理すると、来年度は合同部活動で安心してできますよ、また5年から7年にしなさいと国から出ているんですが、そこら辺はテスト期間だと。6年度になると合同部活動をして、土日、週休日には社会体育へ移行しますよと。それで、7年度はそういうことを発展させていきますよというような計画であるんじゃないかなと今聞いて思ったんですけれども。

次の質問の中でも、国の有識者会議では、休日の部活動を令和5年度から7年度までの3年間をめどに段階的に地域移行をするように提言がなされました。各自治体で具体的な取り組みやスケジュールを定めた推進計画を策定するように求められております。完全移行までの道筋をどのように策定していますでしょうか。

○出雲 誠学校教育課長

本町でも、部活動の地域移行は中学生スポーツ活動の根幹に関わる重要な課題と捉えております。先ほど説明いたしました部活動検討委員会では、年次ごとのフェーズ、段階という感じで進めていきたいと思っております。

まず、休日の段階的な地域移行への取り組みといたしましては、令和4年度、部活動検討委員会の実施、合同部活動、部活動交流会の実施、競技別検討部会の実施、研修会、指導者等の派遣、育成、発掘といった、まずは啓発の部分を中心とした期間と捉えて実施をしております。それで、令和5年度、来年度は部活動の基本方針の改定、合同部活動の計画の実践と大会参加、部活動地域クラブ開設種目や文化部の決定、指導者体制や支援体制づくりに関する協議といった実践研究の期間と考えております。令和6年度、新設中学校の開校時ですが、開校に伴い部活動体制の確立、休日の部活動地域移行、融合の確立、社会体育、地域クラブへの移行準備期間と考えております。

その後になります。部活動の完全地域移行に関することにつきましては、白石町の少年スポーツ推進体制の在り方やスポーツ少年団や総合型スポーツクラブとの連携、スポーツ協会や社会教育団体とも連携協力をしていかなければならないというフェーズになってくると思っております。今後国の動向も注視しながら進めていく必要があると思っております。

○中村秀子議員

融合の何とかとおっしゃったのは、それはどういう意味ですか。融合の確立って何ですか。

○出雲 誠学校教育課長

佐賀県が示しております地域移行のやり方のモデルパターンというのがございまして、完全に地域にお願いする部分、クラブ等にお願いする部分、それから学校と地域が連携して行う部分とか、幾つかパターンがあります。それで、白石町に合ったパターンを考えていかなければいかんかなというところで、すみません、融合というふうな言葉を使わせていただいております。

○中村秀子議員

すみません。あんまり理解できなかつたんですけども、いろんな3パターンがあって、それをどう落としていくかという意味でよかったですかね。分かりました。

この前の広報紙の中でも地域移行について白石町部活動検討委員会の委員長さんがコラムを寄せておられて、この方はフェイスブックでも随時情報を発信していただいて、そうなるんだということを目撃して見ているわけですけども、委員長さんは白石町での見通し、未来は明るいと言われているので、非常に先見性を持ってこの事業に取り組まれているということで非常に感銘を受けたところです。

白石町が行う多くの事業を私たちが説明するときに、多くの回答が他市町を参考にして検討しますという回答が多い中で、本当にこの部活動の地域移行だけは県内のト

ップランナーだと思っております。本当にほかの市町がやっていないことを今やろうとしていらっしゃる姿に非常に力強いものを考えるわけですが、トップランナーはトップランナーとしての先見の明と熟慮と勇気が要ると思うんですよ、お金も要るかもしれませんが。ほかの町は、白石町はどんなにしていますかということで必ずトップランナーを参考にされると思うんですよ。こがんことじゃ参考にならんねということでは、ほかの市町も本当に試行錯誤の段階だと思いますので、委員長さんが出しているコラムとか情報を逐一見ながら、そういうふうになったらいいなということで勇気もらってたり考え方を改めたりしているところですが、今思いつくだけでもたくさん課題とか問題が私の中では湧いてきます。

本当にこの問題はどうするんだ、先ほどの学校教育は無償とする、教育活動は無償とするの中に、今小学校でも社会体育という姿がありますよね。委員長さんは、25以上のジュニアスポーツ団体があると。中学校版ジュニアスポーツ団体になるのかなと思うんですけど、そこは全て有償ですよ。有償というかボランティア、ほとんどの人たちはボランティアで、いろんな大会に参加とかというのは受益者負担とかというような方向に進んでいるかと思っております。そういうふうなことがどういうふうになっていくのかなというような疑問点もございます。週末の部活動を推進するに当たり、問題点や課題についてどのように捉えていらっしゃるのかお聞きいたします。

○出雲 誠学校教育課長

今年度は、佐賀県教育委員会の指定を受け、地域運動部活動推進事業に取り組んでおります。本事業は、特に合同部活動に重点を置き、競技別検討部会を開催し、実践と検討を進めておりますが、取り組めば取り組むぶん課題が見つかるというのを実感しながら実践してるところです。今後解決する必要がある課題を少し上げますと、地域での受皿はどうか、責任の所在は、指導者の確保と育成及び研修の機会の創設などについて、平日の指導、週末の指導の指導体制の連携、開設部活動以外の部活をした生徒に対する対応、文化部、特に吹奏楽部の指導者への報酬はなど、まだまだ数え切れないような課題があると思っております。こういうのを一つ一つ解決していきながら進めていかなければいけないと思っております。

○中村秀子議員

本当にたくさん課題があろうかと思うんです。

私が幾つかお聞きしたいと思うんですけども、吹奏楽の先生というのは非常に、本当に自分の生活が全部ないくらいに一生懸命されているんですよ。それでも、私が学校にいたときに、全ての楽器をできるわけではないのでそれぞれいろいろな先生に来てもらってついているときに受益者負担で、クラリネットだとかトランペットだとかパーカッションだとか部門においてコーチングしてもらおうときにお金を払うということがあるんですね。それはさておいて、そういう運動部活動についてはこうなんですけれども、中学生にとって部活動は吹奏楽も非常にハードなんで、その取扱いについてはどのように。楽器とかというのも1個、トランペットとか安くて20万円とか、高いものはもっと高いんですけども、学校に楽器があるから使っているようなもの

の、個人でそれを買うというのは難しいし、いろんな課題があるんですけど、吹奏楽部の取扱いについてどのようにお考えであるのかをお聞きいたします。

○出雲 誠学校教育課長

今議員さんがおっしゃられるとおり、吹奏楽部については非常に課題があると思っております。今指導をしていただいている先生は、例えば4月から楽器を持って生徒が演奏し始めるときに、夏頃の大会に出られるような形まで仕上げられるんですね。何でそこまで行けるかといったら、楽譜を変調というんですか、ちょっと言葉を忘れましたけど、そういうことをやって、その子のレベルに応じた楽譜にして演奏できるようにというところまで指導をしながら大会に臨むというような形を取られております。こういう指導者を地域の中で探すというのはなかなか難しいものがあると思っております。そういうことで、吹奏楽部等については先生の協力がなければできないのかなというところで、今現在は思っているところです。

○中村秀子議員

本当に水泳でも何でも、普通の習い事はお金がかかるんですよね。楽器、ピアノを習うにしたってお金がかかります。学校であれだけの指導を、しかも無料でしていただくというので、地域移行はととてもとてもできる分野じゃないなというふうな感想を持ちますので、ぜひ国や県、上位の機関についてもそこら辺のお尋ねをして、何とか働き方改革の一環でもあると思いますので、音楽科の先生たちはどうなのかということをお話してほしいと思いますし。

また、これは兼職兼業ということも載ってると思うんですけども、先生たちは普通の土日は兼職兼業で、学校の身分じゃない立場で土日の部活動になったらそれで指導するということになるということなんですけれども、今社会体育、ジュニアスポーツの指導者は、ほとんど報酬はないですね。そこら辺の整合性というのをどうすればいいというふうにお考えでしょうか、ちょっと難しい話だと思いますが。

○出雲 誠学校教育課長

まだまだ今後解決していかなければいけない部分だと思っております。先生方が指導をするとなると兼職兼業という形で勤務以外のところでの活動、またそうじゃなくて自主的にとなりますとボランティアという形で活動いただくという形になるかと思っております。ボランティアとなると無報酬だと思いますが、その辺がいろんなパターンがあって、白石町がどういう形でそういう部活動の地域移行ができるかというのをこれから実践といいますか、協議をしていく中で導き出していけないかな部分、現在模索中だと思っております。

○中村秀子議員

兼職兼業が一番引がかかるところなんです。教職調整が4%とのことで、超勤をいわず、土日の仕事もしてきていらっしゃる。それが外れて、兼職兼業によってするという事になってくるんですね。

私のイメージなんですけれども、そうすると普通のウイークデーは、8年度以降のことについてちょっと言わせていただいて申し訳ない、8年度以降には土日以外にも平日も民間地域移行になると考えれば、兼職兼業をした場合に、先生に兼職兼業の許可を与えると、勤務時間中には指導ができないわけですよ。土日と勤務時間後にしか指導ができない。子どもたちは3時ぐらいに授業が終わる。先生が兼職兼業で部活動の指導をする場合、その間勤務が終わるまでの5時までは指導ができないから、ぼやっと5時まで待って、そこから指導を始めるということになるろうかと思うんですよ。それで、事故のこと、今まで保険も学校の保険だとかの傷害保険も社会保険とは違ってきてくるんです。けがの場合の対応の仕方も違うということもありますね。

出雲課長、うちの中ではちょっと解決できない問題じゃないかなと思います。ぜひ県だとか国だとか、スポーツ庁なんかでも現場を知らっさん人たちがしよんさあとやなかろうかねと思うくらいなところですので、そういう生徒にとっても全然よくない、先生たちにとっても全然働き方改革になっていないような場面を何とか柔軟に対応できるように要望するべき。白石町のトップランナーとしての立ち位置がこういう課題に直面しておりますので、こういうことは全国の子どもたちや先生方にとってもいいことではないと思いますので、ぜひ問題点だとか出てきたものを上に上げて、討論をするきっかけをつくっていただければいいんじゃないかなというふうに思います。

次ですが、部活動の指導では、体罰や勝利至上主義、過度の練習など多くの問題がありました。休日の設定とかということでも少しずつ是正されてきたところです。本町でこの時期に部活動の地域移行が示されていることはチャンスであります。この機会を逃さず、生涯スポーツにつながる在り方や障がい者スポーツなども含め、総合型地域スポーツクラブの創設などによって本町が掲げるスポーツ・健康増進のまちへのビジョンを模索していかなければいけないと思いますけれども、どのようにそういうビジョンを持っておられるのでしょうか。

○谷崎孝則生涯学習課長

まず最初に、総合型地域スポーツクラブにつきましてでございます。

本町では、既にほっと有明クラブが設立されておりまして、令和4年度現在、会員180名がグラウンドゴルフ、ウォーキング、ミニテニス、ヨーガの4種目で活動をなされております。しかしながら、現在のほっと有明クラブには、中学生以下の会員はいらっしゃいません。このほっと有明クラブが部活動の地域移行による受皿となるためには、種目の増設や障がいを持つ児童・生徒が活動できるようなパラスポーツ的な種目の増設なども必要であると思っております。そして、もちろん指導者の確保という点が重要となってまいります。また、本町にはスポーツ少年団という組織がございます。この組織でも部活動の地域移行の受皿になり得るのではないかと考えております。本町では総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団など、部活動の地域移行の受皿となるのが適当かを今後見極めながら、また新設中学校での部活動の開設状況なども踏まえながら、今後検討をしていきたいと思っております。

議員御質問の本町が掲げるスポーツ・健康増進のまちのビジョンでございますけれども、老若男女を問わず、町民の皆様がそれぞれのライフステージにおいて活動をし

ていただけるような体制づくりが重要であると認識をいたしております。部活動の地域移行につきましては、地域の指導者の確保などまだまだ課題も多いわけですが、総合型地域スポーツクラブの拡充を含め幅広い世代の町民の皆様がスポーツ活動に参加できる場の提供につきまして、今後努力をしていきたいと思っております。

以上です。

○中村秀子議員

総合型地域スポーツクラブ、先ほどの部活動地域移行に対する検討委員会の中では、ジュニアスポーツクラブを5種目つくられて検討されていくという、ああいうふうな団体をずっと増やしていくのかなというふうな。その中にはジュニア、中学生、高校生、シニアの指導者がいて、そういう団体が町の中でスポーツ競技団体、バレーボール協会だとかバスケットボール協会というような発展をしていけばいいのかなというイメージでいるんですね。また、障がい者スポーツに対してどうするのかということも行政としては大きな視点になろうかと思えます。また、障がいの防止だとか、教員が勝たせろ勝たせろと、私も思ってきましたけれども、燃え尽きてしまわせないような本当に育む指導というか、そういうふうなことも生涯スポーツの中でスポーツクラブだとかの中で必要じゃないかと思うんですけれども、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○谷崎孝則生涯学習課長

議員おっしゃるとおり、障がい者の方をはじめとして町民の皆様どういう方でも気軽にスポーツ活動をしていただける環境づくり、体制づくりというところを今後検討していきたいと思っております。そこが部活動の地域移行を進めていく上で、町民の皆様も年齢を幅広く皆さんでスポーツ活動をしていただけるような体制づくりを今後検討していきたいということで思っております。

○中村秀子議員

この地域移行については、子どもも指導者も地域の人たちもよかったと思えるような移行ができるように、いろんな町民を巻き込む必要があるかと思っておりますので、また何回も質問させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では次に、あかり保育園の民営化について質問をいたします。

令和6年度からあかり保育園が民営化されることになりました。民営化決定までの経緯を説明してください。

○矢川靖章保健福祉課長

現在町内の保育施設は民営化を進めてきたということもありまして、公立保育園が1園、私立保育園が4園、認定こども園が4園となっております。現在公立保育園としては1園となりましたあかり保育園の在り方について、役割や存在等を整理、検討するため、あかり保育園の在り方検討委員会を設置し、意見を聴取をいたしました。委員会では、あかり保育園の運営方針を決定されるに当たっては、限りある財源と資

源を有効に活用し、保育園が行う様々な地域子育て支援について保育士不足また財政面などの理由で利用者に不利益が出ないように、保護者や子どもたちが安心して地域の保育サービスを利用できるよう配慮すべきとの提言を受けております。

在り方検討委員会の提言を受けまして町として検討をさせていただき、あかり保育園を民営化する方向で令和4年3月に白石町立あかり保育園の民営化に関する基本方針を策定し、4月以降に議会やあかり保育園の保護者などへ説明を行わせていただきました。7月には民営化に向け民営化事業者の募集を行いました。募集資格は白石町内の認可保育所、または認定こども園を運営している法人とさせていただき、1法人より応募がありました。応募があった社会福祉法人旭ヶ岡福祉会をあかり保育園運営事業者選定委員会にて審査した結果、民営化事業者として選定され、町は旭ヶ岡福祉会を民営化事業者に決定いたしました。民営化の時期としては、令和6年4月からとしております。

以上です。

○中村秀子議員

三位一体の改革から非常に財政状況が厳しくなったので、民営化する方向にかじを切られたということですよ。

それで、この少子化であかり保育園を民営化するということに至ったわけですが、検討委員会の中では、私も委員会に出ておりましたけれども、平均すると1園当たり50名くらいの園児になると。それで運営がやっつけられるかどうかということで、今いろんな私立保育園は園児バスを持って子どもたちを集めていらしゃいますしそういうふうなことを使えば、子どもたちは歩いてくるわけではありませんので、親が送ってきたり保育園バスに連れられてきたりするの、廃園もやむなしということも出たんですけれども、民営化ということにかじを切られた理由を説明してください。

○矢川靖章保健福祉課長

あかり保育園の在り方検討委員会の中でも、未就学児の人口の見通しを示させていただきました。少子化の中で、未就学児の数は減少傾向へと予想をされております。ですが、逆に保育の需要は依然として高い傾向が予想をされております。また、保育園につきましても、保育の量から質へと変化をしていっております。利用者のニーズが多様化している中におきまして、一時預かり事業の各園での展開、地域における未就学児家庭に対する相談活動、そこらあたりの強化ということで、各小学校区に一つは保育施設が必要だというふうに考えております。今後の園の運営状況なども懸念をされていたかというふうに思っております。これまで以上に役割を果たし、変化していくことや、利用定員の変更による適正な公定価格の単価の適用を受けることで、園自体の運営は成り立っていくというふうに思っております。そういうことで、あかり保育園の民営化というところで、残していきたいというふうに判断をしております。

以上です。

○中村秀子議員

私も検討委員会の中では、北明地区の方が自分たちのところだけ保育園がないのは不公平感を感じるような発言を出されたことを覚えております。それで、今後公募をしたときに1法人しか応募がなかったということは、私立保育園ですから経営としてどうなのかということで非常にほかの園は手を出せなかった、入札なのに1法人というのは非常にそのくらいのあれなのかなと思うんですけれども、旭ヶ岡福祉会が落札されたということですので、落札に至った信用度ということはどこら辺を中心に考えられて、一つしか入札がなかったのにもかかわらず、落札した経緯をお知らせください。

○矢川靖章保健福祉課長

旭ヶ岡福祉会さんが応募をしていただきました。落札という言葉が出ておりますけど、審査委員会のほうで審査をしたという経緯で決定をしております。それで、旭ヶ岡福祉会さんは、現在ふたば保育園の経営をされております。それで、今現在のふたば保育園の経営状況を見ましても順調に運営をされておりました、そしてまた審査をしている段階でのプレゼンテーションなどでも障がい児の受入れなどを積極的に行っていますなどの前向きなプレゼンテーションがございましたので、各審査委員さんはそこを評価されたものと思っております。

以上です。

○中村秀子議員

分かりました。

町内の保育園は、順次民営化を図ってきております。あかり保育園が町立保育園としてどのような役割を担ってきたのか、また先頃保育園の有志ということで要望書が出ておりましたけれども、病児保育、医療的ケア児保育、休日保育のニーズを補完する対応策についてはどのようにお考えでしょうか。

○矢川靖章保健福祉課長

公立保育園は、園児の保育園生活と子どもの健やかな成長のため、保護者の皆様や保護者会を通じていろいろな意見をお聞きしながら園の運営を行ってまいりました。これまでにゼロ歳児保育や延長保育、障がい児保育などの取り組みについて積極的に実施してきたところです。平成25年から随時町内6保育園を民営化していく中で、あかり保育園は町内の保育の基準、そして中心的な存在として保育事業を行ってまいりました。現在いずれの私立保育園も公立保育園と同様の取り組みを行っておられまして、現在は公立と私立とでは大きな差はないという状況になっております。引き続きよりよい保育環境づくりを行ってまいります。少子化、核家族化などといった社会動向による家族構造の変化は、地域社会において子育て家庭が孤立する状況を生み出し、子育てに不安、負担感を抱える保護者は増加しております。児童虐待対策や課題を抱える家庭、発達が気になる子どもさんと家庭への支援など、さらに子育て施策の充実を図る必要があると思っております。

以上です。

○中村秀子議員

病児保育についても、私も見てきましたけれども、手厚くというか、加配を受けてやられているということですが、佐賀市が佐賀市立保育園を建てるときにあんまり大き過ぎて議会で否決されたということが出ました。ちなみに聞いてみると、病児・病後児保育の子どもたちの施設があんまり立派過ぎるということで、もうちょっと縮小したいというような改正案が出されたようですね。本町での病児、そういう医療的ケアの必要な子どもたちについての対応はどのようになっているのでしょうか。

○矢川靖章保健福祉課長

今現在、病児・病後児保育は、近隣市町の病院内の保育施設や病児・病後児保育施設を利用させていただいております。令和3年度は、2つの施設で延べ75人——実質17人ですが——の利用があつているところです。白石町単独で実施するには設備や人件費等で負担が大きくなることから、今後もそれらの施設を利用することで近隣市町と協力しながら取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○中村秀子議員

江北の小児科で担っていらっしゃるということで、そこら辺をアピールしながら、保育状況はちゃんと行き届いていますよというような啓発だとか、そういうのもあつたらいいかなというふうに思っております。

また、令和6年度から移行されるということですが、そのスケジュールについてお聞きします。

また、4番目に書いておりますけれども、保育士さんのキャリアについて、6年度から今まで保育士さんとして採用した方々が急にパソコンを目の前にした行政職になるということで大きな戸惑いも受けられておると思うんですけれども、その配置または研修についてどのように考えられているのか。また、本町では毎年10名程度が新規採用されておりますが、今年度定年延長であつたり保育園からの行政職への異動とかがあれば採用計画にも変更を来すと思うんですけれども、人事プランについてお尋ねいたします。

まず、保育士の移行スケジュールと保育士さんたちの研修及び配置等について、その後、人事プランをお願いいたします。

○矢川靖章保健福祉課長

そしたら、私のほうからは民営化事業者に対するスケジュールのほうから答弁させていただきます。

民営化事業者を既に決定させていただいたというところで、今後のスケジュールとしては、法人ですけども、事業者へ引継ぎをどう行っていくかということになります。子どもたちと保護者への影響を最小限に抑え、スムーズな移行を行うために、移行前の令和5年度の一年をかけて保育内容を引き継ぐ引継ぎ保育期間を設けさせていただ

きます。引継ぎ保育は、現在のあかり保育園に民営化事業者の保育士が定期的にクラスに入って一緒に保育に当たり、保育内容を引き継いでいく形となります。また、園の各種行事においても積極的に参加していただきたいと考えており、現在町、あかり保育園、そして民営化事業者の社会福祉法人旭ヶ岡福祉会とで引継ぎ保育の詳細な内容などについて協議を行っているところです。

以上です。

○千布一夫総務課長

そしたら、私のほうから保育士の今後のキャリア形成、それと今後の人事配置といえますか、新規採用職員関係については総務課のほうから答弁をさせていただきます。

令和6年度にあかり保育園が民営化されることにより、現在の保育士は事務職へ転任することになります。保育士として勤務してきた職員が事務職へ転任するということは本人にとっては非常に不安なことでありますので、その不安を払拭する一つの手段として、これまで同様の転任を行う際は役場庁舎内で一月程度の長期的な研修を実施してきたところでございます。

今回の事務職転任についての研修につきましては令和5年度から実施する予定でございしますが、あかり保育園の保育士の職員数の減少とか、あと民営化先との引継ぎなどで保育現場の混乱を招くおそれがございますので、1月程度の長期的な研修の実施というのは大変難しいと考えております。そういうことから、研修内容につきましては保育士の意見を聞きながら今後計画していくこととなりますが、まずは役場の庁舎内の雰囲気慣れていただくために、保育士一人ずつを派遣してもらって、1日単位で年10回程度の研修を実施することを考えております。それから、メールとか財務会計システムなどの操作とかワードとかエクセル等の操作研修につきましては、令和6年度に入りましてから詳しく研修を実施したいと考えております。いずれにしても、保育士が事務職転任に対する不安を払拭するよう取り組みを行っていきたいと考えております。

それから、人事関係というか今後の新規採用職員の考え方でございますが、定年引上げになりますが、定年引上げ期間中の新規採用職員数につきましては令和5年度に改定予定の白石町定員適正化計画の中で定めることにしております。本町がどのような対応をするのかということは現在のところ未定でございしますが、参考までに、国も定年引上げは一足先になっておりますが、国の対応としましては、質の高い行政サービスを安定的に提供できる体制を確保するためには、定年引上げ期間中においても一定の新規採用職員を継続的に確保することが必要であるということから、従来のような採用とは異なる対応が必要とされております。そういうことから、例えば2年に一度は退職者がいない年が発生します。そういった年でも新規採用者数を平準化するために、翌年度の退職者の半数を前年度に採用するといった方法も考えられるかと思えます。そういったことを参考にしながら、今後の職員採用計画を立てていきたいと考えております。

以上です。

○中村秀子議員

保育士の行政職へのキャリア形成についてはぜひ慎重に、私も行政に行ったことがありますけど、何も分からなくて、病気を発症したり精神的にまいってくるというような事例も多く見られますので、優秀な人材ですのでその人たちの力が発揮できますようにどうぞ庁舎を挙げて温かく指導する、新規採用職員というような気持ちで指導していただければと思います。

また、昨今新聞の記事にも多く載っておりますけど、園児虐待だとか、佐賀県でも免職された保育士さんがおりましたし、ほんの氷山の一角じゃないかと思うんですね。園児を逆さづりにしたとか刃物を見せたとか御臨終と言ったとかですね。そういうふうなことが新聞紙上に出てきておりますけれども、ひょっとしたら、子どもたちは言えませんから、見えないところで園児の虐待だとか不適切な保育があったりするかもしれないということで、町立保育園ではないからということではいけないと思うんですね。幼児教育は人間形成の基礎をなすものです。保育行政について、その役割や責任をどのように考えているのか。いじめが一番多いのは、小学校1、2年という統計が出ています。それを育むためには、保育期間というのは非常に重要な人間性を育む時期だと思います。それを私立保育園になったからといって町の責任がないわけではないので、そういう責任をどのように果たしていこうと考えていらっしゃるのかお聞きいたします。

○矢川靖章保健福祉課長

議員おっしゃるとおり、幼児期の教育・保育は、子どもの人格を形成する上で基礎となる重要なものです。町は、子どもの健やかな成長のために子どもや家庭状況に応じた子育て支援に関する給付の保障や保育事業の実施などが責務と考えております。あかり保育園の引継ぎの際や民営化後の課題が発生した場合には、町が積極的に調整に入り、保育所運営に必要な改善や指導を行ってまいります。町全体の保育に関しましても監査や監督を行い、適切な保育が行われるよう指導を行い、保育行政の責任を果たしてまいります。

以上です。

○中村秀子議員

私たちは、川崎夢パークというところを視察させていただきました。子どもたちが泥んこになって、障がいを持ったり、いろんな家庭環境がある、いじめられている子どもたちもたくさん来ておりましたけれども、そういう環境が保育園の中でつくられればいいなというふうに思っただけで帰ってきたところです。ぜひ課長も見に行かれて、保育園、幼児教育はどうあるべきかということと一緒に考えていけたらというふうに思います。

以上、これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これで中村議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

11時45分 休憩

13時15分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。井崎好信議員。

○井崎好信議員

議長のお許しをいただきましたので、12月定例議会最終、トリでの一般質問をさせていただきます。執行部の方、よろしくお願いいたします。

今回は、本町の基幹産業でございます農業、水産業の振興につきまして通告をいたしてるところでございます。

まず初めに、農業の振興についてお伺いをいたします。

1点目に、米の価格についてでございます。

3月の議会でも米価の下落で農家は非常に今厳しい経営状態に陥ってるということから、何とか支援はできないかというふうなお願いをしたところでもございます。令和4年産の米の価格は、肥料など生産資材の高騰によりまして全国的に前年よりも概算金を引き上げる動きがあるようでございますが、佐賀県産米の状況はどのようになっているのか。資料請求もしておりましたので、その辺を含めて説明をお願いいたします。

○木須英喜農業振興課長

それでは、お答えをいたします。

まず、資料請求があっておりますので、そちらを御覧ください。これによりまして説明をいたします。

まず、3年産の米価につきましては、最終生産が含まれておりませんが、手取り価格にいたしまして、コシヒカリが1万4,514円、夢しずく1万800円、ひのひかりが9,500円、さがびよりが1万1,500円、ヒヨクモチが1万3,100円となっております。次に、令和4年産につきましては、まだ概算金の段階ではございますが、コシヒカリが1万4,000円、夢しずく1万300円、ひのひかりが9,500円、さがびよりが1万500円、ヒヨクモチが1万2,200円というふうになっております。単純に比較検討はできませんが、コロナ禍から外食の需要が持ち直していることや、米の作付転換が進んだことで需給バランスが改善傾向にあるため、令和3年産まで続いていた米価下落の傾向が若干持ち直してきた、落ち着いてきているものというふうに考えております。

米の概算金につきましては、JA等の集荷業者が生産者の出荷の際に支払う仮渡金でありまして、県単位で全農の県本部、経済連が決定をいたしております。議員がおっしゃるとおり、全国の主産地で米の概算金が上向いており、60キロ当たり前年比約500円から1,500円程度の上げが中心のようでございます。コスト増加や需給改善の見通しを踏まえまして、JAグループが米生産者に支払う概算金を引き上げた影響が波及しているものというふうに考えております。令和4年産の主要銘柄の卸業者間の取

引価格は、3年産の秋の出回り当初に比べまして、多くの銘柄が約10%から19%程度高くなっております。また、仕入れコストが増した卸団体は、今後小売店に価格の転換値上げのほうを要請しております。小売店が受け入れれば、店頭価格が今後若干上昇する可能性を含んでおるといふふうに考えております。

○井崎好信議員

課長の答弁によりますと、概算金の引上げは生産資材の高騰とか、あるいはコロナ禍が若干緩和というか感染拡大が若干落ち着いたというふうなことから、外食産業の需要が緩和され、そういったことで需要と供給のバランスが改善したというふうなことから概算金を引き上げる動きがあったというふうなことだろうと思います。また、国の農水省でも主食用米から大豆、あるいは麦に転換がうまくいって、そういったことも影響をしてるんじゃないかなというふうに思います。

資料から見ますと、主力品種でございます夢しずく、あるいはひのひかり、さがびよりで300円から500円、モチでは200円というふうなことでございますが、それだけの概算金が上がったというふうなことで、昨年がひのひかりが1万円を切った状況の中で今年は若干それだけ上がったというふうなことから、本当に喜ばしいことだろうと思います。

それで、追加精算がまだ、昨年から見ますと大体来年の3月に精算がされるようでございますが、この追加精算が例年どおりされるのか、あるいはもう少し上がるのか、その辺の情報が分かればお答えをいただきたいと思っております。

○木須英喜農業振興課長

先ほどの答弁でも若干触れてはおりますが、まだ今は概算金の段階でございますが、今後需給バランス等もございますので、若干市場価格が上がってくるものと私どもは考えております。そういったところを考えますと、4年産の追加精算、来年の3月頃の予定ではございますが、こちらも3年の当時よりも若干これも上昇傾向になってくるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○井崎好信議員

若干上昇もできるんじゃないかというふうな、非常に喜ばしい答弁でございました。今年の概算金が上がったというふうなことを考えますと、昨年の令和3年が米価にしては底値じゃなかったのかなという思いをしております。それで、今回今年で300円から500円、500円上がったといたしますと反当8俵で4万円というような収入アップにもなりまして、農家にとりましてもこの生産資材高騰の中でその辺の高騰をカバーできるものだと、非常に農家の方も生産意欲が湧いてくるものだというふうに思っております。

それでは2点目に、肥料価格高騰対策事業は、農業経営の影響緩和と化学肥料の低減に向けて取り組む農家を支援するものであるかと思っております。国からは、前年度より増加した肥料代について、その7割を支援し、あとの15%を町で補助するものであり、

農家の負担軽減につながるものだというふうに思います。化学肥料の低減計画にもあるように、個々の圃場の土壌成分分析はそれぞれであるかと思われま。化学肥料を過剰にやることなく、適量にやるためにも、土壌診断は必要不可欠だと思います。現状は農家が杵島農業改良普及センター等に持ち込んで分析をお願いしている状況かと思ひます。町内のJA福富、白石、有明の3箇所に土壌診断機を設置したほうが分析もより多くスムーズに行くものだと思います。町よりの支援、助成はどのようにお考えなのかお伺いをいたします。

○木須英喜農業振興課長

今回の肥料価格高騰対策事業につきましては、化学肥料の2割低減に向けた取り組みを行う農業者が対象ということになっておりまして、その低減計画書の提出が義務づけをされております。この化学肥料低減計画書のメニューについては15項目が設けられており、この中で2つ以上の取り組みが必要というふうにされております。

その中でも、議員御質問のとおり、土壌分析につきましては、現在圃場の状態を把握することがまず化学肥料低減のためにも重要な取り組みだというふうに考えられます。詳細に検査を行うか簡易的に行うかで料金や依頼先、また内容も変わってくると思ひますが、その結果に沿った肥料等の施用ができれば、理想的な低減が可能になるというふうに考えております。

現状としましては、分析を依頼してもそれを行える機関が限られてはいるものの、多少時間をいただければ対応可能な状況ということだそう。そのように聞いております。また、営農指導を行っていただくJAともお話をさせていただきました。この内容につきまして御意見を伺ったところ、今現在稼働しているJAの総合分析センター、あと議員がおっしゃられた杵島農業振興センターでの対応が今のところできているため、各支所単位での設置は今のところ考えていないということでございました。ただ、今後につきましては、国のほうも化学肥料をできるだけ抑えよう、低減しようというふうな取り組みがますます推進されるというふうに考えておりますので、いろんな情報を収集していきながら、その時点で対応を検討していければということでございました。こういった内容を含めまして、町としましては、今後の動向を見ながら関係団体と協議をしてまいり、必要に応じて対応をしていきたいというふうに考えています。

○井崎好信議員

答弁では、JAのほうにお伺いをしたところ、今のところ考えていないというふうな、今までの分析センターなり、あるいは杵島農業改良普及センターでの分析で十分間に合うんじゃないかというふうなお考えのようでございますが、私は今後そういった分析は増えてくると予想をしております。国がそういった指針を持って、軽減計画を立てて化学肥料を減らしてくれというふうな指針でございまして、私は増えてくると思ひます。JAもそういう先を見据えたことをやっていく必要があるというふうに思ひます。私は、まだ農家の立場に立っていないような気がしてなりません。

この化学肥料は、農産物を生産する上でも安定生産のためには欠かせない資材だと

思います。しかしながら、やみくもに施肥をしても、品質なり、あるいは収量なりを落とすような影響も出てくると思います。やはり土壌分析をしながら、そして自分の圃場はどういう分析かというふうな、非常にその辺を分かって施肥を今後やっていく必要があるというふうに思います。今までも麦わらを投入をしたり、あるいは稲わらを投入をしたり、あるいは牧草のソルゴーを植えて、そしてまた後は裏作を作ったりと、それぞれの圃場でそういう分析が違うと思います。そこをしながら今後農業に取り組むべきじゃなかろうかと思います。

我々がトラクターに乗って耕うんをしましても、非常に肥えている圃場はトラクターも骨折らんで泥を打っていくわけですね。しかしながら、肥えてない圃場になりますと、非常にトラクターも骨折るといいますか、無理をするような、泥が細かくならんでいくのが肥えてない圃場だというふうに思っております。

それで、今後はそういう低減に向けた取り組みをしていくべきだというふうに思います。その施肥設計も個々がやってるわけではございますが、特にJA農協のほうで暦といいますか、稲作暦なり、あるいは麦の暦、あるいはそういうタマネギ暦とか、あとほかの園芸作物等の暦を作成をされまして、ただ個々が判断をしてそれに沿ったといいますか、沿ったような形で今作物を作られているのが実情かというふうに思います。今後はそういった土壌診断をしながら、低減計画に基づいて自分の圃場を知りながら施肥をやっていくというのが今後のいろんな作物を作る上でも必要になってくると思います。

それで、私はこの質問の後に農業新聞等を見たわけでございますけれども、農水省の事業の中で肥料コスト低減体系緊急転換事業というふうなものがございまして、50万円未満の土壌診断装置の購入費、あるいは簡易土壌診断試薬やキットの経費、これは50万円以内は全額補助というふうな事業があったものですから、その辺を農業振興課のほうで周知をされているのか、あるいは農協さんがそういったことをしない、必要ないというお考えであれば、なくても今町内にも大規模な農業法人が7つぐらいあるかと思えます。その辺の聞き取り等をされて、こういった補助事業を活用して診断機を導入されたらというふうに思うわけでございますが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○木須英喜農業振興課長

議員おっしゃられました肥料コスト低減体系緊急転換事業でございますが、この事業の大まかなところを申しますと、化学肥料の原料に係る国際市況の影響を受けにくい生産体制づくりを早急に進めるため慣行の施肥体系から肥料コスト低減体系への転換を進める取り組みを支援しますということで、この事業が令和3年度の補正予算で発足しているようでございます。

事業の内容としましては、先ほど若干議員のほうに触れられましたが、土壌診断の機械なり簡易土壌診断の試薬やキット、こういったものが定額の補助ということで、ほぼ満額に近い額が出るものと考えておりますが、こういった事業がございます。この事業につきましては、国の直接採択事業になっておりまして、県の再生協議会が取扱いの窓口ということになっております。ですので、町の農業振興課が全く関係ない

かということではございませんが、申請のほうはそちらのほうの申請ということになりますので、御承知ください。

それから、質問にありましたとおり、実施主体といたしますか、補助を受けられる方は、この事業では基本的にはJA、またはJA内の各生産部会、作物部会ですね。あと、おっしゃられた法人、こういったところが対象になっております。そういったことで、ぜひこういった事業を活用して土壌診断の機械等も導入を凶っていただきたいというふうに考えておりますが、若干要件的なことを申しますと、1件当たり50万円未満であれば購入することはできます。しかし、レンタルやリースをすることが困難な場合に限るというふうな要件がございます、レンタルやリースができないことを証明する資料の提出が必要ということになります。ですので、レンタルやリースで対応可能ということになると購入のほうができないというふうになりますので、ここにつきましてはその事業を考えられている皆様とよく話をさせていただければというふうに思っております。

以上です。

○井崎好信議員

この事業は農水省の直接的な事業というふうなことで、再生協議会が窓口になるようなことで、農業振興課は窓口になれないというふうなことでございました。それで、法人も対象になるというふうなことでございます。いろんな要件もあるようでございますけれども、その辺を農業振興課でも法人あるいはJAを含めてその辺の御指導といたしますか、こういった事業を活用してくださいというふうな旨をよろしくお伝えをいただきたいというふうに思います。

3点目に入ります。

本町には公共下水道、農業集落排水事業、また特定環境保全公共下水道事業があるわけがございますけれども、発生している汚泥の処理はどのようにされているのか、また肥料価格高騰の中で有機資源として発生する汚泥は利活用をどのように考えていらっしゃるのか、その辺をお尋ねをいたします。

○土井 一生活環境課長

公共下水道、農業集落排水事業で発生する汚泥の利活用についてという御質問でございます。

現在特定環境保全公共下水道の白石浄化センターから発生する汚泥は、センター内で含水率を85%まで脱水を行いまして、月平均ですけれども、15トン程度が発生いたしております。この処理につきましては産業廃棄物に該当いたしますので産廃業者のほうに処理を委託しておりますけれども、委託業者側でさらに乾燥処理を行った後に別の業者によって汚泥発酵肥料として製品化し、ホームセンターなどの市場のほうで販売がなされております。

また、農業集落排水処理施設で発生する汚泥につきましては、町内の住ノ江のほうにあります資源循環施設でもみ殻等を混合いたしまして、汚泥肥料住ノ江コンポという名称で生産を行い、施設内で直接トラックに積み込む販売方式のほか、袋詰めを行

いまして、その袋詰めした製品は町内の直売所や道の駅のほうで販売を行っております。この住ノ江コンポにつきましては、野菜苗等の定植期には予約待ちが出るほど大変好評を得ているところでございます。

それと、利活用についての方針というふうなことですけれども、生活排水の処理事業につきましては佐賀県のほうでも今年3月に佐賀県生活排水処理広域化・共同化計画が策定されておりまして、県内を5つのブロックに分け、経営の最適化に向けた共同化処理についての可能性検討をするように求められております。杵藤ブロックにつきましても下水汚泥の有効利用に向けた広域処理の可能性について今年度から検討を始めておりまして、市町単体での現行の処理方式、処理費用と広域で新たに施設を建設しその堆肥化施設を運営する場合、または今ある民間施設を利用した場合など、様々なケース比較を行いながら費用対効果の検討を行い始めたところでございます。ただ、この検討には数年かかると思っております。

以上です。

○井崎好信議員

現在特定環境保全公共下水道事業は白石浄化センターから発生する汚泥が15トンというふうなことで、脱水をして処理を産廃業者に委託している。そして、その乾燥処理を行った後、別の業者で汚泥発酵の肥料と堆肥として製品化して販売されてるというふうなことだったかと思えます。また、農業集落排水事業で発生する汚泥につきましては、住ノ江の処理センターで資源循環施設でもみ殻を混合して汚泥肥料として家庭菜園等に販売をされて非常に好評だと。やはり農業集落排水事業の汚泥によってほかの、例えば稲作とか麦作とかそういったところまでは活用できないぐらいの範囲での汚泥の量だろうというふうなことだと思います。今後は杵藤のブロックで処理について検討の段階に入ったというふうなことでございます。

今非常に汚泥というのが全国的にも、農業新聞なんかを見ておりましてもクローズアップされております。しかしながら、その肥料化といいますか、堆肥化するにも建設費用が莫大にかかるというふうなことも言われております。先ほど民間施設も活用というふうなことの答弁があったかと思えますけれども、私はそこまで建設して汚泥の処理はブロックでなくても、民間の業者も今こういった堆肥なり肥料を作っているところがあると聞いております。そういう民間を活用して、ブロックでそういう処理場を建設するよりも、そういう民間を活用したほうがいいんじゃないかならうかと思えますけれども、費用対効果を考えた場合に、その辺のお考えはどんなでしょうか。

○土井 一生活環境課長

先ほど議員がおっしゃるとおりに、財政負担のことだけを考えますと、町単独で、もしくは近隣市町の広域で施設を建設して運営するよりも、今ある民間施設を利用したほうが安くつくかも分かりません。しかしながら、本町としては資源循環社会形成推進の観点から下水汚泥も資源の一つと捉えておりまして、処理方法については基本的に堆肥化を行っていただいて、その製品はできるだけ町内でも利用できるような社会というか、方向性に持っていきたいと考えております。また、仮にそういった要件

を満たす事業者、民間施設があったとしても、そこまでの運搬距離だとかその事業者が長期的に安定的な経営ができるかどうか、そういったものもしっかりと見極める必要があると思っております。

先ほど申し上げましたとおり、今年度から杵藤ブロックにおいて広域処理の可能性だけでなく、民間施設を使用するとした場合など様々なケースを比較しておりますので、今後本町にとって最も最適と思われる方針を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○井崎好信議員

今年から検討に入ったというふうなことで、今後は費用対効果を考えながら御検討をいただきたいというふうに思います。

それで、この汚泥をある程度多くしないとそういった効果も出ないわけでございますが、まだまだ特定環境保全公共下水道も2期工事が今進行中でございますが、まだ接続率も悪いようでございますので、今後そういった接続率の普及にも努めていただきたいというふうに思います。

それでは、4点目に入らせていただきます。

使用済みとなった農業用廃プラスチック回収につきましては、白石地区農業生産資材廃棄物適正処理推進協議会のほうで年に2回、5月と11月に回収をされてるところかと思えます。特に園芸農家は年々廃プラスチックの量も増加傾向にあるかと思えます。町からはキロ当たり2円の助成をされてるところでございますが、生産資材等の価格高騰の影響もあり、農家は非常に厳しい状況にあるわけでございます。農家の負担軽減のためにも助成金の増額を検討すべきであると思えますけれども、資料請求をしておりましたので、説明を併せて答弁までお願いしたいと思えます。

○木須英喜農業振興課長

まず、使用済み農業用廃プラスチック類のリサイクル回収について、今現状がどうなっているかというところを報告をさせていただきます。

事業実施主体はJAさが白石地区が事務局となっております。白石地区農業生産資材廃棄物適正処理推進協議会でありまして、構成団体としましてJA、佐賀県、白石町、共済組合、あとJA内の各生産部会、作物部会でございます。毎年5月と11月の年2回、大体1回当たり4日間程度実施をされております。回収対象は、農業用のビニール、ポリエチレンフィルム、マルチ、肥料袋等の廃ビニール類、それからコンテナ、育苗箱、かん水チューブ、育苗ポット、ポリタンク等の廃棄かさ物類というふうになっています。回収場所は、福富の八平干拓の境界敷地内でございます。各構成団体から受入れ作業等に従事をしているような状況です。

さて、このことを踏まえまして、資料請求のありました過去5年程度の使用済み農業用廃プラスチックの回収事業の処理委託費について御説明をいたします。

資料のほうを御覧ください。

回収事業の費用については、廃ビニールの処理費用がキロ当たり41円、これにJA

から2円、それから議員のほうからありました町から2円の助成があり、搬入者負担のほうは37円ということになります。協議会の負担金として別途1円徴収をされますので、実質38円ということになります。

次に、廃棄かさ物類につきましては、処理費用がキロ当たり52円、これにJAと町から2円ずつの助成があり、購入者負担は48円となりますが、先ほど申したように協議会負担金が別途1円徴収されますので、実質49円ということになります。

コンテナについては、令和3年度からかさ物類から分別をされまして、処理費用がキロ当たり60円、先ほど申したような同様の助成措置等がありまして、実質57円ということになります。

白石町では、このほかに別途この協議会のほうに運営助成ということで年9万円の負担をいたしております。平成30年から令和2年度まで増減はありますものの、総じて毎年400トン前後が回収をされて、1,500万円ほどの処理委託費がかかっております。令和3年度に回収量が幾分減少している点については、マルチ、タマネギの作付が減少したことによる影響ではないかということでJAのほうでは分析をされております。過去5年間の回収量については、タマネギ作付の面積やハウス施設の減少等がありまして、若干ではございますが、おおむね減少傾向にあるようでございます。

これを踏まえまして、議員お尋ねの農家の負担軽減のために助成の増額を検討すべきではないかということでございますが、この助成については令和2年度に農業生産資材廃棄物処理費負担軽減対策事業として、新型コロナの地方創生臨時交付金を使いましてキロ当たり17円の追加助成を行っております。総額については700万円程度になります。また、今回12月補正予算に可決いただきましたが、農業者の負担軽減のために肥料価格高騰対策、また資材価格高騰支援事業等を予算計上させていただいております。ただ、この農業用廃プラ回収事業につきましては、回収量も年々減少しております。また、SDGsの循環型ということで、そういった観点からも相応の個人負担をいただくことが重要ではないかというふうに考えておりました。現在のところ追加助成の考えはございません。しかし、今後処理の単価の上昇が見込まれるのも事実でございます。このことから、構成団体のJAとも情勢を見極めまして、追加助成が必要ではないかと考えられる時期が参りましたら改めて検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○井崎好信議員

今資料を見ておると、処理委託費は年々増えてきているというふうなことでございましたが、若干増えたり減ったりというふうなことで、右肩上がり廃棄物が増えてはいないような感じをしております。しかしながら、その単価が平成30年からすると41円というふうなことで、プラス6円処理単価は上がっている状況かというふうに思います。

それで、先ほど令和2年に農業生産資材廃棄物処理費負担軽減対策というふうなことで、補助をいただいたわけでございます。これは、タマネギ価格がコロナ感染の拡大によりまして非常に需要が減少したというふうなことで暴落によって、タマネギ農

家だけじゃなくて、そういったこともあってこの支援をしていただいたものというふうに十分承知はしております。そしてまた、今回の12月補正でも肥料高騰対策事業、これも十分承知しております。

しかし、先ほどの資材価格高騰支援事業というのは、これは白石を含め福富のカントリーエレベーターに対しての資材、この名称が資材価格高騰支援事業というのはカントリーエレベーター、共乾建設資材高騰支援対策事業という、私はそういう名称がよかった、議案審議のときにちょっとおかしくはなかなかなと思っただけですけども、私はそこは名称を変えたほうがいいかなと思います。こういう文言の事業だと、農業生産資材を助成するような、何かそういう誤解も受けるようでございます。

それで、今回2円、町から助成をされております。私が記憶するところ、合併したすぐ頃に私は上がって2円になったというふうな記憶をしております。それで、もう議員になってから十四、五年ぐらいは経過したかなというふうに思います。それで、2円といいますと、令和2年度が345トンでございますから、2円掛けますと大体70万円程度ですね。あと、1円上げますと、三十四、五万円ぐらいでの負担というふうに思います。それで、今現在考えていないというふうなことでございますが、農業経営の物価高騰、いろんなことを考えますと、私は今がタイミングかなというふうに思います。特に、今年の花ネギ、この廃プラも花ネギ農家の方が私は多く廃プラを持たされているというふうに思います。今年は花ネギの単価が非常に高騰で沸いたわけございまして、来年度の税収を税務課長も考えていらっしゃると思いますが、税収も花ネギあってで、税収も入るんじゃないかと。私はこういった来年ぐらいのタイミングで町からの助成も増加をお願いしたいなというふうに思っております。よろしく申し上げます。上げる要件はそろっているとしますので、よろしくお話しします。

それでは、2項の水産業の振興についてお伺いをいたしたいと思っております。

今年度の海苔養殖は、種つけ当初から有明海全域で珪藻類の一種でございますキートセロスによる赤潮の発生で栄養塩が低下し、施肥により補ったものの好転せずに、11月の下旬の降雨と寒波により栄養塩が持ち直し、摘採はされたものの一時的で、また栄養塩の低下で色落ちがした状況に今現在あるかというふうに思います。

冷凍海苔でも、年明けから栄養塩低下も考えられ、施肥に頼らざるを得ない状況になってくるかと思われまます。海苔養殖業者は、昨年引き続き経営的に厳しくなってきました。農業用肥料の支援と同様に海苔への支援が必要と考えまますけれども、その辺をお伺いをいたします。

○中村政文農村整備課長

佐賀県の有明海で養殖されます海苔につきましては、10月26日に採苗が行われまして、佐賀県有明海漁協は生産枚数18億枚、販売額225億円を目標に掲げ、20年連続日本一を目指して今期の養殖が開始をされました。しかし、採苗前からの赤潮の発生や少雨によりまして、有明海の沖合を中心に全体的に海苔の生育に必要な栄養塩が低下し、色落ちや海苔の芽が伸びないなどの影響が出まして、漁場に網を展開できず、採苗の直後から栄養塩を補うための施肥を佐賀県沖で全体的に実施するという、前例の

ない事態となりました。

本町におきましても、11月末までに町内漁協3支所で合わせて、液状の肥料ですけれども3万キロ、あと粒状の肥料3万8,950キロの施肥が実施をされております。このような施肥による効果や赤潮の鎮静化、また降雨によりまして、11月前に栄養塩が一時回復はしましたものの、東部や中部に比べますと西南部や沖合は依然として栄養塩が低下した状態で、本町においては海苔網の冷凍入庫が12月にずれ込んだという支所もありまして、秋芽海苔の摘採が遅れ、色落ちの影響による品質の低下や赤腐れ病等の病害が発生するなど、厳しい状態が続いております。

このような厳しい状況の中、議員御指摘のとおり、肥料の価格は1キロ当たり粒状で昨年度の170円から244円、また液状では111円から157円というふうに高騰をしております。今後さらに価格が上昇するということが予測をされ、燃油価格の高騰も併せて漁業の経営を著しく圧迫をしているというふうに考えております。

今回燃油価格の高騰対策といたしまして、海苔の乾燥に使用しますA重油の高騰額の一部を補助する海苔養殖燃油価格高騰対策事業を立ち上げまして、今議会において可決していただいたところでございますが、肥料につきましてはまだ今期の海苔の操業中でございます。肥料価格の高騰に対する支援が漁業者に対する支援として有効であるのかどうか現段階では判断がつきにくいために、今後の海苔の状況を注視しながら、漁業経営の継続のために最も有効な支援を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○井崎好信議員

ありがとうございました。

今年は異常といいますか、有明海全域で栄養塩が低下したというような、かつてない状況にあったわけでございます。現在も東部地区、中部地区の栄養塩も大分落ち込んでいるというふうに聞いております。やはり今年は嘉瀬川ダムの10周年の感謝祭に行ったときにも嘉瀬川ダムの管理事務所の所長さんもおっしゃられておりましたけれども、年間で1,000ミリ降雨量が例年よりも少ないというふうなことから、そういったことが影響しているんじゃないかなという思いをしております。今現在海の状況としては、新有明に聞いたところ、6割ぐらいが網が上がってると。もう色落ちして生産ができないわけですね、採算が合わないというふうなことで、29日までに撤去をして、来年の2月2日から冷凍を出庫というふうなことでございます。そして、今既に春先に発生するようなユーカンピアというプランクトンが発生してるというふうなことで、非常に深刻な状況だというふうに思います。

先ほど答弁にございましたように、燃油の価格高騰対策で大体増加分の4分の1を助成するというふうなことを今議会でも上程されて可決いたしました。そういう手当てもしていただいているところかと思いますが、非常に厳しいというふうなことで、今年の生産状況を見ながらそういった肥料等の支援も考えていただきたいというふうに思います。

それでは、次に移りたいと思います。

梅雨明け以降の少雨により、只江川末端の白石樋門の門扉が開かない状況にあったようでございます。通告書には最近までとしておりますけれども、漁協の方々のお力、お骨折りによって、ポンプ船での潟土の除去で11月下旬の大潮には開いたそうでございます。有明海の栄養塩低下やもしも予想以上の大雨時の排水対策においても、白石樋門からの自然排水ができないことは大きな問題であるかと認識しております。この対策をどのように講じていく考えであるのかお伺いをいたしたいと思っております。

課長の答弁の前に、私は持込み資料として樋門のゲートと、それから下のほうはゲートの状況ですね。上のほうが陸側、貯水池側から見た写真となっております。今年の6月に写したものでございます。こういう状況で、中央の4門が観音開きというふうなことで、外側の4門がフラップゲートというふうになっております。

そして、先ほど冒頭にポンプ船での潟土排除ができたと申しましたけれども、ポンプ船って何やろうかなというふうな、皆さん方はまだ分かってない方もいらっしゃるかと思いますので説明いたしますけれども、漁船というのはディーゼルエンジンがあってプロペラがあって、それから駆動して走るわけですが、このポンプ船はもちろんプロペラはつけております。そして、漁船を改造して、普通通常漁船は海水を循環して冷却するわけですね、下のほうからポンプで。

しかし、こういう潟土排除に使うとなればそういう海水がないわけで、詰まるような状況も考えられて、前のほうの表の生けすの中に海水を取り込んで、それを循環して使って、そして焼きつかんようにして作業をされるわけです。そして、先ほどの樋門のこのゲートの前が潟土で止まっとったというふうなことから、漁船の後ろはともと言いますが、このともものほうをつけながら、ともを引いたりバックしたり前進したりをずっと繰り返しながらその大潮の潮に合わせて潟泥を前に引き出すというふうなことで除去をされるわけです。通常はあそこの漁港は海苔が終了した後、船があまり係留しないときは潟土がつきますから、係留するところなんかを常時このポンプ船によって浚渫といいますか、潟土を除去されるように置いてあるわけです。今回も2日ぐらいかかって除去されたと聞いております。そういうことで、御認識をいただきたいというふうに思います。

そこで、課長の答弁をお願いしたいと思っております。

○中村政文農村整備課長

本年は8月16日から17日の大雨以降、10月上旬まで周期的な降雨がありましたので只江川も一定の流量がございましたが、10月18日から11月22日までの36日間、議員も申されますとおり、ほぼ降雨がない状況が続きまして、町内各水路においても裏作等の農業用水確保のために排水要請がなされるというほどの水位の低下が起きておりました。

議員御質問のように、只江川の水位低下に伴う流量の減少が白石樋門の潟土堆積の一つの要因でもあると考えられます。本年3月議会におきましても、井崎議員のほうから白石樋門の改修によって只江川の排水もスムーズにいくのではないかというふうな御質問がございました。その後、町長から九州農政局に対しまして白石樋門の改修、また潮遊池の浚渫について要望活動を行われておりまして、本年3月28日には九州農

政局の局長と防災課長が来庁されまして、現地調査等を踏まえて検討をいただいているところではございます。白石町流域治水対策メニューにおいても白石樋門の改修を掲げておりますが、多大な予算と期間を有する事業となることが想定されますので、早期実現に向け、国や県等に引き続き粘り強く改修の要望を行ってまいりたいと思っております。

また、短期的な対応といたしましては、海側ゲート側の潟土撤去を杵藤農林事務所においてお願いをしているわけではございますが、先ほど議員のほうから御説明がありましたようなポンプ船による潟土撤去等の作業が行われておりまして、実績といたしましては平成25年度、平成30年度、令和元年度に行われております。なお、令和元年6月には杵藤農林事務所と新有明漁協の間で農地海岸における災害対応対策業務に関する覚書ということを取り交わされておりまして、潟土撤去作業の業務委託も行われているところでございます。

町といたしましては、只江川からのスムーズな排水が流域治水対策としてのみならず、漁港の機能保全、水産業の振興に大きく寄与していると認識をいたしておりますので、ゲート前が閉塞しないように国と県、また漁協とも連携を密にしながら対応をまいりたいと考えております。

以上です。

○井崎好信議員

今課長の答弁にもございましたように、只江川の水位が下がったことによってこういう樋門の門扉の閉塞になったかと思えます。一つの方法といたしまして私の考えるところでは、少雨等によって只江川の流量が少なくなって低下したときに新拓の有明貯水池からこの只江川に引き込めないかというふうなことを考えるわけですが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○中村政文農村整備課長

只江川の水位が落ちて門扉が開かないときに有明貯水池の水を利用して流せないかという御質問だと思います。

只江川と水位差が少ない有明貯水池のほうから白石樋門へ水を誘導するということがになりますと、新拓側の地沈水路の水位が只江川の水位よりも高くなるということが一つの条件となります。農業用水の確保等に心配がない時期、有明貯水池が一定水位以上であること、また大潮の干潮時で只江川本川の水位が下がっている時間帯であることなど、複数の条件が整うことが必要になると考えます。全ての条件が整った状況の中でどの程度の流量、水量があるのかは検証が必要というふうにはなりますが、なかなか条件的には厳しいのかなというふうなところを考えているところではございます。

その他の対応、対策といたしまして考えてましたのが、貯水池よりも高低差があります有明水路ですが、その有明水路に一定の水量を確保しておいて、大潮の干潮時に合わせて放流ができないかというようなことも検討をしているところではございます。先ほど申しました有明水路に一定量確保しておくということにつきましても、

農業用水の確保等に心配がない時期、非かんがい期の取り組みが想定されますけれども、裏作作付のための落水をされる時期でございますので、接続水路等への影響が最小限で済む形での水位調整による対応が求められると考えます。

いずれにいたしましても人為的な河川流量の調整を行うわけでございますので、海苔養殖へ与えるデメリットになります赤潮の発生を助長しないような配慮も必要ではないかというふうに考えますので、放流の時期、タイミング等については漁協との十分な事前協議が必要だというふうに考えております。

以上です。

○井崎好信議員

課長からは一つの案として、有明排水路をかんがい期、稲作が済んでから一定のある程度の高さ、カマチ1枚ぐらい有明水路を上げとったらそういう高低差で雨量が少ないとき、水位が下がったときに只江川のほうに放流できるんじゃないかと。非常にいい案だと思います。そういったことも考えながら検討をしていただきたいと思います。

町長にもお伺いいたしますけれども、町長、先ほど課長の答弁がございましたように、流域治水推進事業の分析の結果を踏まえて、私の質問も踏まえてということでございますが、農政局のほうにも要望活動を早速していただきました。そういったことで、この樋門の排水を含めて総括的な御見解をお伺いしたいと思います。ちょっと時間が押しておりますけれども。

○田島健一町長

白石樋門を使つての排水対策でございます。

白石樋門の件につきましては、以前の議会におきましても御質問をいただいております。先ほど来、課長が答弁いたしましたとおり、白石町流域治水対策メニューにおいても白石樋門の改修を掲げ、国や県に出向きまして要望を行っているところでもございます。以前議会でも答弁いたしましたけれども、海岸保全事業が一定の完了があった区域の中で白石樋門の改修を限定的に取り組まなければならないということで、取り組む事業については国、県でも検討をしていただいているところではございますけれども、なかなか厳しいようなことも言っていると思います。

そういうことで、御質問のように白石樋門のスムーズな排水というのが、白石町の流域治水対策と併せて有明海の海域環境にも大きく寄与するものだと認識しておりますので、機会を捉えてさらに粘り強く改修の要望を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○井崎好信議員

町長からは強く要望していきたいというふうなことをお伺いして、安心をしたところでございます。白石樋門は、排水することによって有明海の再生、あるいは水産の大きな振興にもなってくるというふうに思います。よろしく願いいたします。

今年2022年の世相を表す言葉がせんだって、一昨日ですか、漢字で表した言葉が「戦」というふうな言葉になったかと思えます。御承知のとおりだと思いますが。農業、あるいは水産業を取り巻く環境は、今年も非常に厳しい状況でございます。それに負けることなく、SDGs、持続可能な産業になるように、皆さん、戦い、挑戦を続けていただくことを願ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○片渚栄二郎議長

これで井崎議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

14時14分 休憩

14時20分 再開

○片渚栄二郎議長

会議を再開します。

日程第3

○片渚栄二郎議長

日程第3、常任委員会の閉会中における所管事務調査の件を議題とします。

会議規則第72条の規定により、お手元に配付しているとおり各常任委員長から閉会中の継続調査について申出が 있습니다。

本件について各常任委員長から報告を願ひます。

○溝上良夫総務常任委員長

総務常任委員会の議会閉会中の所管事務調査としまして、防災機能を強化した庁舎の在り方に関する調査を実施したく申し出ます。

具体的には、災害時における大規模停電に対応するため、太陽光パネルと蓄電池を設置した小城市役所の庁舎を視察し、業務継続計画についても調査を行います。

災害時における行政庁舎は、関係機関との調整はもとより、避難情報の発信についても重要な防災拠点となります。小城市役所では、自給自足の電力を賄うことで停電時も人命救助に重要な72時間の電力を確保でき、隣接する避難所の電力まで賄うことができる設備を導入されております。財源は国の補助金などを活用され、全国で初めてのシステムを導入し、ゼロカーボンシティとしても先駆的な取り組みをされております。近年は全国各地で豪雨や台風災害が頻発し、また大地震も想定されてるところです。また、日本中の電力需給が逼迫している中において、電力が供給されないような事態を想定した災害対策と業務継続計画も念頭に入れておくことも必要と感じるところでございます。

調査の期間としましては、次期議会定例会開会の前日まで、1月中旬から2月上旬を予定をしております。

以上、総務常任委員会を代表して申出をいたします。

○草場祥則文教厚生常任委員長

失礼します。

文教厚生常任委員会の議会閉会中の所管事務調査といたしまして、新設中学校施設整備事業及び新給食センター建設事業の現地調査を実施したく申し出ます。

具体的には、教育委員会の担当から建設現場の進捗状況について現地で説明を受けながら調査を行うものであります。文教厚生常任委員会としては、ハード面の整備はもとよりソフト面の整備も充実していけるよう引き続き研究し、執行部に提案できればと考えております。

調査の期間としましては、次期議会定例会開会の前日まで、1月中旬から下旬を予定しております。

以上のとおり、文教厚生常任委員会を代表して申し上げます。よろしく申し上げます。

○前田弘次郎産業建設常任委員長

産業建設常任委員会の議会閉会中の所管事務調査としまして、海苔漁場調査を実施したく申し出ます。

具体的には、有明海西南部地域の漁場では昨年引き続き栄養塩不足による色落ち被害などが深刻であるため、本町の漁業協同組合管内の海苔漁場を視察します。有明海西南部地域では近年赤潮による養殖海苔の色落ちが大きな問題となっており、特に昨年度は記録的な不作となりました。さらに、栄養塩不足による施肥にかかる費用や燃料価格の高騰などが養殖業者の経営を圧迫しており、このままでは先が見ないと、現状を訴えられております。このような危機的な状況においても後継者が育っていきける環境づくりを支援していくことが重要と感じます。まずは、被害が深刻な海苔漁場を視察し、漁協の関係者や行政の関係者と聞き取りをしたいと考えています。産業建設常任委員会においては、必要に応じて国や県の関係機関へ働きかけができるよう、現状の把握に努めることとしています。

調査の期間としましては、次期議会定例会開会の前日まで、1月2日に冷凍網の張り替えがありますので、1月中旬から下旬2月上旬を予定しています。

以上のとおり、産業建設常任委員会を代表して申し出ます。

○片渕栄二郎議長

お諮りします。

委員長からの申出を閉会中における所管事務調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出を閉会中における所管事務調査とすることに決定しました。

以上で本定例会に付された案件は全て終了いたします。

会議を閉じます前に、町長より挨拶があります。

○田島健一町長

令和4年12月定例議会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今議会は12月7日から本日までの9日間の日程でございましたが、議員の皆さん方に提案いたしました議案、一般会計補正予算など全議案14件につきまして十分な審議をいただき、全て原案どおり承認、可決いただきました。まずもってありがたく、厚くお礼を申し上げます。

今年最後の議会でございますので、この1年間を振り返ってのお礼なども申し上げたいというふうに思います。

1つ目は、新型コロナに関してでございます。

今年もコロナに振り回された1年間であったと思います。しかしながら、これまで市町ごとに感染者数が確認できていたものが、9月3日以降はこれの確認ができなくなりました。このことにより、本町内での感染者数の動向が見えなくなったこと、そして感染状況を見て行っていた行政無線を使用していた注意喚起等啓発ができなくなったことが残念でありました。そういった中ではありますが、今年もコロナワクチン接種の3回目から5回目を実施させていただいておりますが、いずれも全国平均や県平均を上回る接種率となっており、医療関係者及び町民の皆様に感謝を申し上げたいと思います。

2つ目は、レンコンについてであります。

今年白石、福富でレンコンが作られ始めてから100年目ということで、節目でございました。そこで、のぼりを作り、イベントを開催し、白石レンコンの名前及びおいしさを広くPRすることができました。

3つ目は、コウノトリについてでございます。

1月より町内各地で見られておりましたが、5月に電柱に巣を作り産卵、そして3羽の幼鳥が見られました。九州で初めての誕生ということで成長してくれるのを楽しみにしておりましたが、不運にも3羽とも亡くなってしまい、その後親鳥も町外へ引っ越してしまいました。しかし、「また来てね」という願いを込めて、日本野鳥の会様によって先月29日に鉄柱と巣台を設けていただきました。本当に来年も来ていただき、子育てをしてもらい、白石町のPR大使、PR鳥になっていただきたいと思っています。

4つ目は、町民の皆様への協力についてであります。

まず、全国的な展開がなされておりますマイナンバーカードの交付についてでございます。

11月中旬まで申請率は県内ワーストでございました。そして、12月4日時点になりますけれども、集計を東京のほうでなされておりますけれども、現時点においては本町では68.23%の申請率、県内でワーストを脱却し16位、全国の申請率は70.20%でございまして、佐賀県としても全国で5位というところに位置しているということで、本町もそれなりの申請率となっているところでございます。先ほど言いましたように、11月までは最下位ということでございましたけれども、これとしても町民の皆さん方の御協力に対し、心から感謝を申し上げるところでございます。

もう一つ、数字に関してでございますけれども、選挙、期日前投票についてでございます。

近年、選挙の投票率が低調であることが問題となっております。現在佐賀県知事選挙があつておりますが、前回の県の投票率は35.26%、本町の投票率は52.86%でございました。今回はこれを下回らないよう、県や町の選挙管理委員会において積極的な期日前投票を推奨されております。本町においても1日2回の防災行政無線を使っての投票推奨をしているところでございますが、本日のお昼時点で期日前投票の投票率が17.19%となっております。県内では先日の新聞でも3番目に高い数値となっておりますけれども、これについても議員さんをはじめ町民の皆様に対して御協力を心から感謝を申し上げたいというふうに思います。

まだまだお礼を申し上げること等たくさんございますけれども、閉会の御挨拶であるのに本筋から外れたようでございます。

結びになりますけれども、今議会におきましても十分な議論、審議をいただきまして、全議案、可決、同意いただきましたことに対して再度厚くお礼を申し上げます。

そして、議員の皆様方、新年に向かいましたの御健勝、御多幸を御祈念申し上げ、閉会に当たりましてのお礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これをもちまして令和4年第8回白石町議会12月定例会を閉会します。

14時35分 閉会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年12月15日

白石町議会議長 片 淵 栄二郎

署 名 議 員 吉 岡 正 博

署 名 議 員 岸 川 信 義

事 務 局 長 久 原 雅 紀